

OSS 申請共同利用システム 操作マニュアル

【代理人編 新車新規】

令和7年12月

【2.5版】

【無断複製、転載、再配布厳禁】

公益財団法人 自動車情報利活用促進協会

目次

1. 主な OSS 申請の流れ.....	1-1
1.1 主な OSS 申請の流れと本システムの機能.....	1-1
1.1.1 ステータス遷移及び利用機能について.....	1-1
2. 代理人編_担当者業務_新車新規.....	2-5
2.1 依頼データ初期登録.....	2-5
2.1.1 依頼データ初期登録.....	2-5
2.2 依頼データ検索.....	2-6
2.2.1 依頼データ検索.....	2-6
2.2.2 依頼データ照会.....	2-9
2.2.3 依頼データ更新.....	2-14
2.2.4 依頼データ更新(再申請).....	2-22
2.2.5 依頼データ差戻.....	2-26
2.2.6 電子委任状設定.....	2-27
2.2.7 依頼データ削除.....	2-29
2.2.8 入力補助(所有者コード).....	2-30
2.2.9 入力補助(住所コード).....	2-32
2.2.10 入力補助(諸元).....	2-33
2.2.11 受付前に戻す.....	2-35
2.3 申請データ検索.....	2-36
2.3.1 申請データ検索.....	2-36
2.3.2 申請データ照会.....	2-41
2.3.3 登録審査依頼日更新.....	2-51
2.3.4 申請中断予約.....	2-52
2.3.5 添付書類データ更新要求.....	2-53
2.3.6 申請データ修正(警察).....	2-54
2.3.7 申請データ修正(支局).....	2-59
2.3.8 申請中断再開.....	2-63
2.3.9 申請データ修正(県税).....	2-64
2.3.10 申請取下.....	2-67
2.3.11 再申請.....	2-68
2.3.12 申請データ再利用.....	2-70
2.3.13 メモ更新.....	2-71
2.4 受付番号リスト登録.....	2-72
2.4.1 受付番号リスト登録.....	2-72
2.5 受付番号リスト検索.....	2-75
2.5.1 受付番号リスト検索.....	2-75

2.5.2 受付番号リスト照会	2-77
2.5.3 受付番号リスト(新車新規)	2-78
2.6 依頼データ一括送信	2-79
2.6.1 依頼データ一括送信	2-79
2.7 OSS 申請状況検索	2-83
2.7.1 OSS 申請状況検索	2-83

1. 主な OSS 申請の流れ

1.1 主な OSS 申請の流れと本システムの機能

1.1.1 ステータス遷移及び利用機能について

本システムのステータス、OSS より取得するステータスの遷移及び各ステータスにおける利用機能等を以下に示す。

1 主な OSS 申請の流れ
 1.1 主な OSS 申請の流れと本システムの機能
 1.1.1 ステータス遷移及び利用機能について

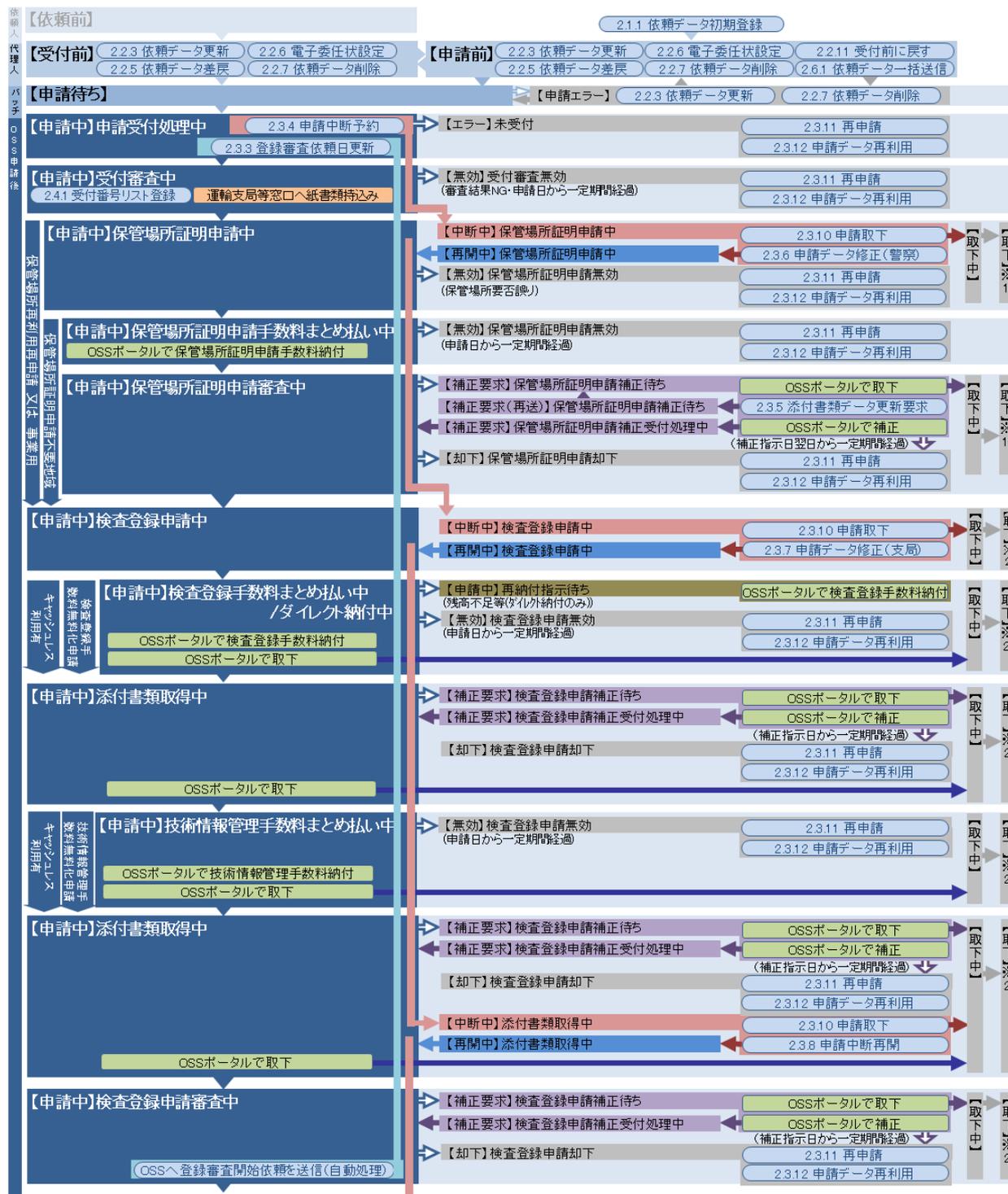


図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/3)

表 1-1 凡例詳細

図	説明
	ステータスを示す。 (括弧内に「申請ステータス名」、括弧外に「申請状況ステータス名」)
	基本的なステータス遷移を示す。 (ステータスAからステータスBに遷移することが基本的な遷移であることを示す) (本システムの操作又はOSSに一定間隔で状況照会を行うことで遷移する)
	本システムやOSSポータルでの操作によるステータス遷移を示す。
	本システムやOSSポータルでの操作によらず、申請内容の不備や行政機関による無効、却下、補正要求、OSSへの再納付指示が必要な場合のステータス遷移を示す。
	使用できる機能名と、マニュアルでの章番号を示す。
	システム外で実施する内容を示す。
	OSSポータルでの操作内容を示す。
	[条件]に当てはまる場合、自動的にステータスBに遷移することを示す。
	ステータスA、ステータスBで「申請中断予約」が利用可能であることを示す。 ステータスAで「申請中断予約」を行った場合、ステータスBを経て、ステータスDに遷移する。 ステータスBで「申請中断予約」を行った場合、ステータスDに遷移する。
	ステータスA、ステータスB及びステータスCで「登録審査依頼日更新」が可能であることを示す。 ステータスCで、自動的にOSSへ登録審査開始依頼を送信することを示す。
	ステータスBで「機能1」が利用でき、「機能1」利用後、ステータスCを経てステータスAに遷移することを示す。
	ステータスAからの遷移時に[条件1]に当てはまる場合、ステータスBを経ずにステータスCへ遷移することを示す。 ステータスAからの遷移時に[条件1]、[条件2]に当てはまる場合、ステータスB、ステータスCを経ずにステータスDに遷移することを示す。 ステータスBからの遷移時に[条件2]に当てはまる場合、ステータスCを経ずにステータスDに遷移することを示す。

2. 代理人編_担当者業務_新車新規

2.1 依頼データ初期登録

依頼データ初期登録への遷移を以下に示す。



図 2-1 依頼データ初期登録への遷移

2.1.1 依頼データ初期登録

(1) 概要

新車新規依頼データを代理人起点で初期登録する。

(2) 画面

(A) 依頼データ初期登録

(a) レイアウト

依頼データ初期登録画面のレイアウトを以下に示す。

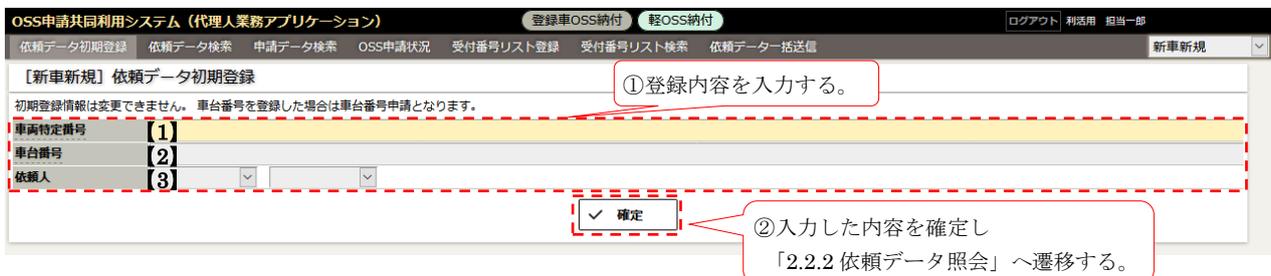


図 2-2 依頼データ初期登録画面

(3) 入力項目

依頼データ初期登録画面の入力項目を以下に示す。

表 2-1 依頼データ初期登録画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
[1]	車両特定番号	半角英大文字数字(記号)	1~23 文字
[2]	車台番号	半角英大文字数字(ハイフン)	1~42 文字
[3]	依頼人	—	—

(4) 特記事項

- ①登録した情報の変更は不可。登録内容に誤りがある場合は、依頼データ削除を行ったのち、再度、依頼データ初期登録を行うこと。
- ②車台番号を登録した場合は車台番号申請となる。
- ③同じ車両特定番号の依頼データが存在する場合はエラーとなる。

2.2 依頼データ検索

依頼データ検索への遷移を以下に示す。



図 2-3 依頼データ検索への遷移

2.2.1 依頼データ検索

(1) 概要

新車新規依頼データの検索及び検索結果を一覧表示する。

(2) 画面

(A) 依頼データ検索

(a) レイアウト

依頼データ検索画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-4 依頼データ検索画面

(b) ステータス

依頼データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-2 依頼データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	利用可能な機能
1	受付前	依頼データ更新 依頼データ差戻 電子委任状設定 依頼データ削除
2	申請前	依頼データ更新 依頼データ更新(再申請) 依頼データ差戻 電子委任状設定 依頼データ削除 受付前に戻す
3	差戻中	—
4	申請待ち	—
5	申請エラー	依頼データ更新 依頼データ更新(再申請) 電子委任状設定 依頼データ削除

(3) 入力項目

依頼データ検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-3 依頼データ検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請 ID	数値	1～9999999999	完全一致
【2】	車両特定番号	半角英大文字数字(記号)	1～23 文字	後方一致
【3】	車台番号	半角英大文字数字(ハイフン)	1～42 文字	後方一致
【4】	キャッシュレス利用	—	—	—
【5】	申請種別	—	—	—
【6】	申請ステータス	—	—	—
【7】	所有者委任状種別	—	—	—
【8】	使用者委任状種別	—	—	—
【9】	申請先	—	—	—
【10】	依頼人	—	—	—
【11】	所有者	全角	1～40 文字	部分一致
【12】	使用者	全角	1～40 文字	部分一致
【13】	車名	全角	1～56 文字	前方一致
【14】	依頼日	日付	1989/1/8～2030/3/31	完全一致又は範囲一致
【15】	申請予定日	日付	1989/1/8～2030/3/31	完全一致
【16】	メモ	—	—	—
【17】	希望番号	—	—	—

(4) 特記事項

- ①検索条件が未設定の場合、初期表示はログイン ID に紐づく代理人拠点の全依頼データが表示される。
- ②検索条件の「所有者委任状種別」に”電子”を選択した場合、”電子”と”電子(預入)”の依頼データが表示される。
- ③所使同一の依頼データは「使用者委任状種別」が「所有者委任状種別」と同じ設定となるため、「所有者委任状種別」、「使用者委任状種別」どちらで選択した場合でも表示される。
例)所有者委任状種別が”紙”で所使同一の場合、使用者委任状種別も”紙”で検索可能。
- ④表示数を選択することでページ内で表示される依頼データの件数を変更可能。
- ⑤依頼データ検索画面で使用する略称を以下に示す。

表 2-4 依頼データ検索画面で使用する略称

項番	略称	項目名	備考
1	キャ	キャッシュレス利用	有：有り、空欄：無し
2	メモ	メモ	有：有り、空欄：無し
3	希望入力	希望番号	有：有り、空欄：無し

2.2.2 依頼データ照会

(1) 概要

新車新規依頼データの照会を行う。

(2) 画面

(A) 依頼データ照会

(a) レイアウト

依頼データ照会画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)				登録車OSS納付	軽OSS納付	ログアウト	利活用 担当一部					
依頼データ初期登録				依頼データ検索	申請データ検索	OSS申請状況	受付番号リスト登録	受付番号リスト検索	依頼データ一括送信	新車新規		
【新車新規】依頼データ照会												
状況照会 所有者 使用者 自動車及び諸条件 使用の本拠の位置 保管場所 自動車税												
申請ID	100051179			申請ステータス	申請前							
車両特定番号	D110010040	キャッシュレス利用	有	申請種別	初回		依頼日時	2024/01/04 13:21				
車台番号	SM2K-0021110	検査手数料無料化番号		保管場所再利用番号			技術情報管理手数料無料化番号					
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店			依頼人更新日時	2024/01/04 13:21							
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 OSSセンター			代理人更新者	利活用 担当一部		代理人更新日時	2024/01/04 13:22				
申請先	八王子自動車検査登録事務所											
トップへ戻る												
状況照会												
OSS申請エラー												
トップへ戻る												
所有者												
委任状種別	紙											
名義	法人			所有者コード								
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ			代表者名 (カナ)	シヨウウシャダイヒョウウシャメイ							
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名			代表者名 (漢字)	所有者代表者名							
氏名又は名称 (高水準)	所有者氏名俱全											
郵便番号	111-1111	電話番号	11-1111-1111	生年月日								
住所コードの住所	東京都中央区築地											
住所1	東京都中央区築地											
住所2	1 1 丁目 1 1 - 1 1 1			住所 (建物名等)	所有者建物名							
住所コード	130020112000	丁目	11	番地・例外コード	11							
トップへ戻る												
使用者												
所有者と使用者	異なる											
委任状種別	紙											
名義	個人											
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ			代表者名 (カナ)								
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名			代表者名 (漢字)								
氏名又は名称 (高水準)	使用者氏名俱全											
郵便番号	222-2222	電話番号	22-2222-2222	生年月日	平成 12年 02月 28日							
住所コードの住所	東京都八王子市晩町											
住所1	東京都八王子市晩町											
住所2	2 2 丁目 2 2 - 2 2 2			住所 (建物名等)	使用者建物名							
住所コード	135001105000	丁目	22	番地・例外コード	22-222							
トップへ戻る												
自動車及び諸条件												
型式指定番号	17810	類別区分番号	0003	車名	トヨタ							
色	赤	長さ	1,111cm	幅	222cm	高さ	333cm					
型式1	TYPE-001	種別	普通	希望自動車登録番号								
用途	自家用	標板1	ペイント	車検証有効期間	2年		貸渡方式					
登録の原因	新しく購入した (その他)											
原因の日付	2017/04/01											
トップへ戻る												
使用の本拠の位置												
使用本拠と使用者住所	同一											
住所コードの住所												
住所1												
住所2												
住所コード				丁目			番地・例外コード					
トップへ戻る												

図 2-5 依頼データ照会画面(1/2)

保管場所	
保管場所申請要否	必要
保管場所と使用本拠	同一
住所(都道府県)	住所(都道府県以外)
保管場所の所有者	使用者
保管場所区分	新規
前車の自動車登録番号	
保管場所標準番号	保管場所標準受取区分 警察本部
所在図	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>所在図</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>使用権原疎明書面1</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>使用権原疎明書面1</p> </div> </div>
配置図	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>配置図</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>使用権原疎明書面2</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>使用権原疎明書面2</p> </div> </div>
使用本拠書面	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>使用本拠書面</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>使用権原疎明書面3</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>使用権原疎明書面3</p> </div> </div>

[トップへ戻る](#)

自動車税	
申告区分	新規登録(新車)
取得原因	売買 (その他)
種別割課税区分	課税
環境性能割課税区分	免税点以下
自動車の用途	乗用車 (その他)
所有形態	自己所有
納税義務者	所有者
車両本体価額	111,000円
付加物の内訳(品名)	付加物内訳
付加物の内訳(品名)	付加物内訳
環境性能割税率区分	
燃費	12.34km/l
課税標準額	0円
税率	0%
環境性能割納付額	0円
課税備考	都道府県税備考
別送書類コード	101 102 103 104 105 106 107 108 109 110

申請予定日	
登録審査依頼日	
オプションコード	OPTNCD
独自項目3	独自項目4

「2.2.11 受付前に戻す」を実施する。

「2.2.6 電子委任状設定」へ遷移する。

「2.2.3 依頼データ更新」へ遷移する。

「2.2.7 依頼データ削除」へ遷移する。

「2.2.5 依頼データ差戻」へ遷移する。

前又は次申請 ID の「2.2.2 依頼データ照会」へ遷移する。

図 2-6 依頼データ照会画面(2/2)

← 一覧に戻る	← 前申請ID	→ 次申請ID	↺ 依頼データ更新(再申請)	↻ 電子委任状設定	× 依頼データ削除
---------	---------	---------	----------------	-----------	-----------

「2.2.4 依頼データ更新(再申請)」へ遷移する。

図 2-7 依頼データ照会画面のボタン表示例

(b) ステータス

依頼データ照会画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-5 依頼データ照会画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	利用可能な機能
1	受付前	依頼データ更新 依頼データ差戻 電子委任状設定 依頼データ削除
2	申請前	依頼データ更新 依頼データ更新(再申請) 依頼データ差戻 電子委任状設定 依頼データ削除 受付前に戻す
3	差戻中	—
4	申請待ち	—
5	申請エラー	依頼データ更新 依頼データ更新(再申請) 電子委任状設定 依頼データ削除

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

(A) 依頼データ更新

依頼データ更新の利用条件を以下に示す。

①依頼データ更新が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。

- 受付前
- 申請前
- 申請エラー

(B) 依頼データ更新(再申請)

依頼データ更新(再申請)の利用条件を以下に示す。

①依頼データ更新(再申請)が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。

- 申請前
- 申請エラー

②再申請は、以下の3項目のいずれかが設定されている場合のみ可能。

- 検査手数料無料化番号
- 保管場所証明書再利用番号
- 技術情報管理手数料無料化番号

(C) 依頼データ差戻

依頼データ差戻の利用条件を以下に示す。

①依頼データ差戻は、依頼人起点で登録されたデータのみ可能。

②「申請ステータス」が『差戻中』の場合、依頼人のみ依頼データの編集が可能。

③依頼データ差戻は、以下の条件を全て満たす場合に利用可能。

- 「依頼日時」に値が設定されていること
- 「申請ステータス」が『受付前』又は『申請前』であること
- 「申請種別」が“初回”であること

(D) 電子委任状設定

電子委任状設定の利用条件を以下に示す。

①電子委任状設定が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。

- 受付前
- 申請前
- 申請エラー

(E) 依頼データ削除

依頼データ削除の利用条件を以下に示す。

①依頼データ削除が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。

- 受付前
- 申請前
- 申請エラー

(F) 前申請 ID

前申請 ID の利用条件を以下に示す。

- ①検索画面で検索した結果の中で前申請が存在する場合に利用可能。

(G) 次申請 ID

次申請 ID の利用条件を以下に示す。

- ①検索画面で検索した結果の中で次申請が存在する場合に利用可能。

(H) 受付前に戻す

受付前に戻すの利用条件を以下に示す。

- ①受付前に戻すは、依頼人起点で登録されたデータのみ可能。

- ②受付前に戻すは、以下の条件を全て満たす場合に利用可能。

- 「依頼日時」に値が設定されていること
- 「申請ステータス」が『申請前』であること
- 「申請種別」が“初回”であること

2.2.3 依頼データ更新

(1) 概要

初回申請の新車新規依頼データの更新を行う。

(2) 画面

(A) 依頼データ更新

(a) レイアウト

依頼データ更新画面のレイアウトを以下に示す。

所有者

名義 **[3]** 所有者コード **[4]** **選択**

氏名又は名称 (カナ) **[5]** 代表者名 (カナ) **[8]**

氏名又は名称 (漢字) **[6]** 代表者名 (漢字) **[9]**

氏名又は名称 (高水準) **[7]**

郵便番号 **[10]** 電話番号 **[11]** 生年月日 **[12]**

住所コードの住所

住所1 **[13]**

住所2 **[14]** 住所 (建物名等) **[15]**

住所コード **[16]** **選択** 丁目 **[17]** 番地・例外コード **[18]**

使用者

所有者と使用者 **[19]**

名義 **[20]**

氏名又は名称 (カナ) **[21]** 代表者名 (カナ) **[24]**

氏名又は名称 (漢字) **[22]** 代表者名 (漢字) **[25]**

氏名又は名称 (高水準) **[23]**

郵便番号 **[26]** 電話番号 **[27]** 生年月日 **[28]**

住所コードの住所

住所1 **[29]**

住所2 **[30]** 住所 (建物名等) **[31]**

住所コード **[32]** **選択** 丁目 **[33]** 番地・例外コード **[34]**

自動車及び諸条件

型式指定番号 **[35]** 類別区分番号 **[36]** **選択** 車名 **[37]**

色 **[38]** 長さ **[39]** cm 幅 **[40]** cm 高さ **[41]** cm

型式1 **[42]** 種別 **[43]** 希望自動車登録番号 (分類) **[44]** (仮名) **[45]** (番号) **[46]**

用途 **[47]** 看板1 **[48]** 車検証有効期間 **[49]** 貸渡方式 **[50]**

登録の原因 **[51]** (その他) **[52]**

原因の日付 **[53]** 白

使用の本拠の位置

使用本拠と使用者住所 **[54]**

住所コードの住所

住所1 **[55]**

住所2 **[56]** 住所 (建物名等) **[58]**

住所コード **[57]** **選択** 丁目 **[58]** 番地・例外コード **[59]**

図 2-8 依頼データ更新画面(1/2)

保管場所

保管場所申請要否 【60】
 保管場所と使用本拠 【61】
 住所(都道府県) 【62】 住所(都道府県以外) 【63】 ①更新内容を入力する。
 保管場所の所有者 【64】 保管場所区分 【65】 前車の自動車登録番号(標榜) 【66】 (分類) 【67】 (仮名) 【68】 (番号) 【69】
 保管場所標準番号 【70】 保管場所標準受取区分 警察本部 【71】

所在図 【72】 (なし) 参照... ファイルが選択されていません。もしくは 所在図を削除する
 使用権原証明書1 【75】 (なし) 参照... ファイルが選択されていません。もしくは 使用権原証明書1を削除する

配置図 【73】 (なし) 参照... ファイルが選択されていません。もしくは 配置図を削除する
 使用権原証明書2 【76】 (なし) 参照... ファイルが選択されていません。もしくは 使用権原証明書2を削除する

使用本拠書画 【74】 (なし) 参照... ファイルが選択されていません。もしくは 使用本拠書画を削除する
 使用権原証明書3 【77】 (なし) 参照... ファイルが選択されていません。もしくは 使用権原証明書3を削除する

自動車税

申告区分 新規登録(新車)
 種別課税区分 【78】
 環境性能課税区分 【79】
 自動車の用途 【80】 (その他) 【81】
 所有形態 【82】
 納税義務者 【83】
 車両本体価額 【84】 ,000円 付加物価額 【85】 ,000円
 付加物の内訳(品名) 【86】
 環境性能税率区分 【87】
 燃費 【88】 km/l 変速装置 【89】 構造 【90】
 課税標準額 【91】 ,000円 税率 【92】 % 環境性能割納付額 【93】 00円
 恩税備考 【94】
 別送書類コード 【95】 【96】 【97】 【98】 【99】 【100】 【101】 【102】 【103】 【104】

申請予定日 【105】 白
 登録審査依頼日 【106】 白
 オプションコード 【107】
 独自項目1 【108】 独自項目2 【109】 独自項目3 【110】 独自項目4 【111】 独自項目5 【112】

メモ 【113】
 送信フラグ 【114】 送信

②入力した内容を確定し、「2.2.1 依頼データ検索」に遷移する。
 確定

図 2-9 依頼データ更新画面(2/2)

(3) 入力項目

依頼データ更新画面の入力項目を以下に示す。

表 2-6 依頼データ更新画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	キャッシュレス利用	—	—
【2】	検査手数料無料化番号	半角数字	17桁
【3】	所有者 名義	—	—
【4】	所有者 所有者コード	半角数字	5桁
【5】	所有者 氏名又は名称(カナ)	全角カナ	1~40文字
【6】	所有者 氏名又は名称(漢字)	全角	1~40文字
【7】	所有者 氏名又は名称(高水準)	全角(高水準)	1~40文字
【8】	所有者 代表者名(カナ)	全角カナ	1~40文字
【9】	所有者 代表者名(漢字)	全角	1~40文字
【10】	所有者 郵便番号	郵便番号	8桁
【11】	所有者 電話番号	電話番号	11~13桁
【12】	所有者 生年月日	—	—
【13】	所有者 住所1	全角	1~260文字
【14】	所有者 住所2	全角	1~260文字

	項目名		文字種	入力可能範囲
【15】	所有者	住所(建物名等)	全角	1~24 文字
【16】	所有者	住所コード	半角数字	12 桁
【17】	所有者	丁目	半角数字	1~2 桁
【18】	所有者	番地・例外コード	番地例外コード	1~22 文字
【19】	使用者	所有者と使用者	—	—
【20】	使用者	名義	—	—
【21】	使用者	氏名又は名称(カナ)	全角カナ	1~40 文字
【22】	使用者	氏名又は名称(漢字)	全角	1~40 文字
【23】	使用者	氏名又は名称(高水準)	全角(高水準)	1~40 文字
【24】	使用者	代表者名(カナ)	全角カナ	1~40 文字
【25】	使用者	代表者名(漢字)	全角	1~40 文字
【26】	使用者	郵便番号	郵便番号	8 桁
【27】	使用者	電話番号	電話番号	11~13 桁
【28】	使用者	生年月日	—	—
【29】	使用者	住所 1	全角	1~260 文字
【30】	使用者	住所 2	全角	1~260 文字
【31】	使用者	住所(建物名等)	全角	1~24 文字
【32】	使用者	住所コード	半角数字	12 桁
【33】	使用者	丁目	半角数字	1~2 桁
【34】	使用者	番地・例外コード	番地例外コード	1~22 文字
【35】	自動車及び諸条件	型式指定番号	半角英大文字数字(記号)	5 文字
【36】	自動車及び諸条件	類別区分番号	半角数字	4 桁
【37】	自動車及び諸条件	車名	全角	1~56 文字
【38】	自動車及び諸条件	色	—	—
【39】	自動車及び諸条件	長さ	数値	10~9999
【40】	自動車及び諸条件	幅	数値	10~999
【41】	自動車及び諸条件	高さ	数値	10~999
【42】	自動車及び諸条件	型式 1	半角英大文字数字(記号)	1~15 文字
【43】	自動車及び諸条件	種別	—	—
【44】	自動車及び諸条件	希望自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類) (3 桁固定)	3 文字
【45】	自動車及び諸条件	希望自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名)	1 文字
【46】	自動車及び諸条件	希望自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1~4 桁
【47】	自動車及び諸条件	用途	—	—
【48】	自動車及び諸条件	標板 1	—	—
【49】	自動車及び諸条件	車検証有効期間	—	—
【50】	自動車及び諸条件	貸渡方式	—	—
【51】	自動車及び諸条件	登録の原因	—	—
【52】	自動車及び諸条件	登録の原因(その他)	全角	1~256 文字
【53】	自動車及び諸条件	原因の日付	日付	1989/1/8~当日
【54】	使用の本拠の位置	使用の本拠と使用者住所	—	—
【55】	使用の本拠の位置	住所 1	全角	1~260 文字
【56】	使用の本拠の位置	住所 2	全角	1~260 文字
【57】	使用の本拠の位置	住所コード	半角数字	12 桁
【58】	使用の本拠の位置	丁目	半角数字	1~2 桁

	項目名		文字種	入力可能範囲
【59】	使用の本拠の位置	番地・例外コード	番地例外コード	1～22 文字
【60】	保管場所	保管場所申請要否	—	—
【61】	保管場所	保管場所と使用本拠	—	—
【62】	保管場所	住所(都道府県)	全角	3～4 文字
【63】	保管場所	住所(都道府県以外)	全角	1～255 文字
【64】	保管場所	保管場所の所有者	—	—
【65】	保管場所	保管場所区分	—	—
【66】	保管場所	前車の自動車登録番号 (標板)	全角	1～4 文字
【67】	保管場所	前車の自動車登録番号 (分類)	自動車登録番号(分類) (特種大特含む)	1～3 文字
【68】	保管場所	前車の自動車登録番号 (仮名)	自動車登録番号(仮名) (駐留軍人用含む)	1 文字
【69】	保管場所	前車の自動車登録番号 (番号)	自動車登録番号(番号)	1～4 桁
【70】	保管場所	保管場所標章番号	半角英大文字数字(記 号) (半角スペース)	1～12 文字
【71】	保管場所	保管場所標章受取区分	—	—
【72】	保管場所	所在図	—	—
【73】	保管場所	配置図	—	—
【74】	保管場所	使用本拠書面	—	—
【75】	保管場所	使用権原疎明書面 1	—	—
【76】	保管場所	使用権原疎明書面 2	—	—
【77】	保管場所	使用権原疎明書面 3	—	—
【78】	自動車税	種別割課税区分	—	—
【79】	自動車税	環境性能割課税区分	—	—
【80】	自動車税	自動車の用途	—	—
【81】	自動車税	自動車の用途(その他)	全角	1～256 文字
【82】	自動車税	所有形態	—	—
【83】	自動車税	納税義務者	—	—
【84】	自動車税	車両本体価額	数値	0～999999
【85】	自動車税	付加物価額	数値	0～99999
【86】	自動車税	付加物の内訳(品名)	全角(半角スペース)	1～256 文字
【87】	自動車税	環境性能割税率区分	—	—
【88】	自動車税	燃費	数値	0～99.99
【89】	自動車税	変速装置	—	—
【90】	自動車税	構造	—	—
【91】	自動車税	課税標準額	数値	0～999999
【92】	自動車税	税率	数値	0～9.99
【93】	自動車税	環境性能割納付額	数値	0～999999
【94】	自動車税	県税備考	全角半角混在(半角ス ペース)	1～512 文字
【95】	自動車税	別送書類コード 1	半角数字	3 桁
【96】	自動車税	別送書類コード 2	半角数字	3 桁
【97】	自動車税	別送書類コード 3	半角数字	3 桁
【98】	自動車税	別送書類コード 4	半角数字	3 桁
【99】	自動車税	別送書類コード 5	半角数字	3 桁
【100】	自動車税	別送書類コード 6	半角数字	3 桁
【101】	自動車税	別送書類コード 7	半角数字	3 桁

	項目名		文字種	入力可能範囲
【102】	自動車税	別送書類コード 8	半角数字	3 桁
【103】	自動車税	別送書類コード 9	半角数字	3 桁
【104】	自動車税	別送書類コード 10	半角数字	3 桁
【105】		申請予定日	日付	1989/1/8～ 2030/3/31
【106】		登録審査依頼日	日付	1989/1/8～ 2030/3/31
【107】		オプションコード	半角英数字(一部記号)	1～40 文字
【108】		独自項目 1	全角半角混在(半角スペース)	1～20 文字
【109】		独自項目 2	全角半角混在 (半角スペース)	1～20 文字
【110】		独自項目 3	全角半角混在 (半角スペース)	1～20 文字
【111】		独自項目 4	全角半角混在 (半角スペース)	1～20 文字
【112】		独自項目 5	全角半角混在 (半角スペース)	1～20 文字
【113】		メモ	全角半角混在(改行)	1～1000 文字
【114】		送信フラグ	—	—

(4) 特記事項

- ①依頼データ更新の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(A)を参照。
- ②「送信フラグ」の仕様を以下に示す。
 - 「送信フラグ」あり：
申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請不可。
申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『申請待ち』となり、順次 OSS へ申請が行われる。
担当者（送信不可）ユーザーで確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。
 - 「送信フラグ」なし：
申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。
申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報の保存が可能であるが、「申請ステータス」は『申請前』となり、OSS への申請は行われない。
なお、添付書類データについては、「送信フラグ」なしの場合、該当する申請の添付書類の有無によらず申請情報の保存が可能である。
- ③氏名、住所等の入力項目については、紙書類の情報と一致した内容を入力すること。なお、高水準漢字は自動車検査証等の表示にのみ利用されるため必須ではない。
- ④「所有者コード」の「選択」ボタンを選択した場合の仕様を以下に示す。
 - 「所有者コード」が未入力の状態：
所有者コード検索画面に遷移し、所有者コードの一覧が表示される。
 - 「所有者コード」が入力された状態：
該当する所有者コードが存在する場合、所有者コード検索画面に遷移し、1 件のみ表示される。
該当する所有者コードが存在しない場合、所有者コード検索画面に遷移するが、所有者コードは表示されない。
- ⑤「住所コード」に小字のないコード(9桁)を入力する場合、下3桁に“000”を付加し、12桁とすること。
例)123456789 → 123456789000
- ⑥「住所コード」の「選択」ボタンを選択した場合の仕様を以下に示す。
 - 「住所1」、「住所コード」がともに未入力の状態：
住所コード検索画面に遷移し、住所コードの一覧が表示される。
 - 「住所1」が入力、「住所コード」が未入力の状態：
住所コード検索画面に遷移し、入力した住所に部分一致する住所が存在する場合、住所コードが表示される。
 - 「住所1」が未入力、「住所コード」が入力の状態：
住所コード検索画面に遷移し、入力した住所コードに前方一致するコードが存在する場合、住所コードが表示される。

- ⑦「型式指定番号」、「類別区分番号」の「選択」ボタンを選択した場合の仕様を以下に示す。
- 「型式指定番号」が未入力の状態：
諸元検索画面に遷移するが、「型式指定番号」、「類別区分番号」の一覧は表示されない。
 - 「型式指定番号」が入力、「類別区分番号」が未入力の状態：
諸元検索画面に遷移し、「型式指定番号」と「類別区分番号」の組み合わせの一覧が表示される。
 - 「型式指定番号」、「類別区分番号」がともに入力された状態：
該当する諸元情報が存在する場合、諸元検索画面に遷移せず、一致した番号の諸元情報が設定される。
該当する諸元情報が存在しない場合、諸元情報検索画面に遷移するが、「型式指定番号」、「類別区分番号」の一覧は表示されない。
- ⑧本システムでは保管場所証明申請要否地域の判定ができないため、「保管場所証明申請要否」の入力には注意すること。
- ⑨保管場所標章受取区分について以下に示す。なお、各都道府県の警察署及び依頼人の運用に合わせて値を選択すること。令和7年4月1日以降に警察署での保管場所証明審査が行われる申請は、保管場所標章の発行がないため、本項目に値を設定しても使用されない。
- 警察本部：警察署を束ねている警察署本部で保管場所標章を受け取る場合に選択する。
 - 警察署（代理人受取）：管轄の警察署にて、代理人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。
 - 警察署（依頼人受取）：管轄の警察署にて、依頼人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。
 - 郵送：郵送にて、保管場所標章を受け取る場合に選択する。
- ⑩添付書類ファイルの仕様を以下に示す。
- 「所在図」、「配置図」、「使用本拠書面」及び「使用権原疎明書面 1」等の添付書類ファイルは JPEG 形式とすること。
 - 拡張子は「.jpg」であること。
 - サイズは 1 枚につき 300KB までとすること。
 - 全ての添付書類ファイルの合計サイズは 950KB 以内を推奨とする。
- ⑪入力項目の内容と整合性のとれていない電子委任状を設定した場合、OSS で未受付となる場合がある。
- ⑫預入電子委任状が設定されている場合、「所有者コード」、「住所コード」、「丁目」、「番地・例外コード」を除く「所有者」の情報が転記され、編集不可となる。
- ⑬所有者の電子委任状が設定されている場合、「所有者コード」、「住所コード」、「丁目」、「番地・例外コード」を除く「所有者」の情報が転記され、編集不可となる。
- ⑭使用者の電子委任状が設定されている場合、「所有者と使用者」、「住所コード」、「丁目」、「番地・例外コード」を除く「使用者」の情報が転記され、編集不可となる。
- ⑮住所コードの住所には、住所コードに紐づいた住所が設定される。
住所コードの住所は、以下のタイミングで設定される。
- 「住所コード」を住所コード検索から転記した場合：住所コード検索から転記した際
 - 「住所コード」を直接入力した場合：依頼データ更新が完了した際

⑩検査登録手数料、技術情報管理手数料の納付後に却下、取下になった申請のうち、以下の条件を満たす申請の受付番号を検査手数料無料化番号に設定することで検査登録手数料、技術情報管理手数料が無料になる。

- 設定した受付番号の申請と代理人、申請先、手続種別が同一であること。
- 設定した受付番号の申請が却下、取下になっていること。
- 設定した受付番号の申請の申請日から2ヶ月以内であること。
- 設定した受付番号が他の申請の検査手数料無料化番号として使用されていないこと。

なお、無料化の条件を満たしているかのチェックは本システムでは実施しないため、検査手数料無料化番号を設定する際は上記の条件に注意すること。

2.2.4 依頼データ更新(再申請)

(1) 概要

再申請の新車新規依頼データの更新を行う。

(2) 画面

(A) 依頼データ更新(再申請)

(a) レイアウト

依頼データ更新(再申請)画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)				登録車OSS納付		軽OSS納付		ログアウト		利活用 担当一部	
依頼データ初期登録				依頼データ検索		申請データ検索		OSS申請状況		受付番号リスト登録	
				受付番号リスト検索		依頼データ一括送信		新車新規			
[新車新規] 依頼データ更新 (再申請)											
所有者 使用者 自動車及び諸条件 使用の本拠の位置 保管場所 自動車税											
申請ID	100051179										
車両特定番号	D110010040										
車台番号	SMZK-0021110										
依頼人	株式会社AAA東京販売 AAA販売店										
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所OSSセンター										
申請先	八王子自動車検査登録事務所										
キャッシュレス利用 [1] <input checked="" type="checkbox"/> 有											
所有者 トップへ戻る											
名義	法人		所有者コード								
氏名又は名称 (カナ)	ショウウシャシメイ		代表者名 (カナ)	ショウウシャタイヒョウシャメイ							
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名		代表者名 (漢字)	所有者代表者名							
氏名又は名称 (高水準)	所有者氏名俱水準										
郵便番号	111-1111	電話番号	11-1111-1111	生年月日							
住所コードの住所	東京都中央区築地										
住所1	東京都中央区築地										
住所2	1 1 丁目 1 1 - 1 1 1		住所 (建物名等)	所有者建物名							
住所コード	130020112000		丁目	11		番地・例外コード	11				
使用者 トップへ戻る											
所有者と使用者	異なる										
名義	個人										
氏名又は名称 (カナ)	ショウウシャシメイ		代表者名 (カナ)								
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名		代表者名 (漢字)								
氏名又は名称 (高水準)	使用者氏名俱水準										
郵便番号	222-2222	電話番号	22-2222-2222	生年月日	平成 12年 02月 28日						
住所コードの住所	東京都八王子市曙町										
住所1	東京都八王子市曙町										
住所2	2 2 丁目 2 2 - 2 2 2		住所 (建物名等)	使用者建物名							
住所コード	135001105000		丁目	22		番地・例外コード	22-222				
自動車及び諸条件 トップへ戻る											
型式指定番号	17810	類別区分番号	0003	車名	トヨタ						
色	[2] 赤	長さ	1,111cm	幅	222cm	高さ	333cm				
型式1	TYPE-001	種別	普通	希望自動車登録番号 (分類)	[3]	(仮名)	[4]	(番号)	[5]		
用途	自家用	標板1	[6] ベイント	車検有効期間	2年		償還方式				
登録の原因	[7] 新しく購入した	(その他)	[8]								
原因の日付	[9] 2017/4/1	白									
使用の本拠の位置 トップへ戻る											
使用本拠と使用者住所	同一										
住所コードの住所											
住所1											
住所2											
住所コード			丁目			番地・例外コード					

図 2-10 依頼データ更新(再申請)画面(1/2)

保管場所				
保管場所申請要否	必要			
保管場所と使用本拠	同一			
住所(都道府県)	住所(都道府県以外)			
保管場所の所有者	使用者	保管場所区分	新規	前車の自動車登録番号
保管場所標準番号				保管場所標準受取区分 警察本部
所在図	所在図		使用権原疎明書面1	使用権原疎明書面1
配置図	配置図		使用権原疎明書面2	(なし)
使用本拠書面	使用本拠書面		使用権原疎明書面3	(なし)

①更新内容を入力する。 [トップへ戻る](#)

自動車税

申告区分	新規登録(新車)			
種別課税区分	【10】 課税			
環境性能課税区分	【11】 免税点以下			
自動車の用途	【12】 乗用車	(その他)	【13】	
所有形態	【14】 自己所有			
納税義務者	【15】 所有者			
車両本体価額	【16】 111 〇 ,000円	付加物価額	【17】 22 〇 ,000円	
付加物の内訳(品名)	【18】 加物内訳			
環境性能課税率区分	【19】			
燃費	【20】 12.34 〇 km/l	変速装置	【21】	構造
課税標準額	【23】 0 〇 ,000円	税率	【24】 0 〇 %	環境性能割納付金
課税備考	【26】 都道府県税備考			
別送書類コード	【27】 101	102	【28】 103	【29】 104
	【30】 105	【31】 106	【32】 107	【33】 108
	【34】 109	【35】 110	【36】	
申請予定日				
登録審査依頼日	【37】	白		
オプションコード	【38】 OPTNCD			
独自項目1	【39】	独自項目2	【40】	独自項目3
	【41】	独自項目4	【42】	独自項目5
	【43】	【44】		
メモ	【44】			
送信フラグ	【45】 <input type="checkbox"/> 送信			

確定

②入力した内容を確定し
 「2.2.1 依頼データ検索」に遷移する。

図 2-11 依頼データ更新(再申請)画面(2/2)

(3) 入力項目

依頼データ更新(再申請)画面の入力項目を以下に示す。

表 2-7 依頼データ更新(再申請)画面の入力項目

		項目名	文字種	入力可能範囲
【1】		キャッシュレス利用	—	—
【2】	自動車及び諸条件	色	—	—
【3】	自動車及び諸条件	希望自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類)(3桁固定)	3文字
【4】	自動車及び諸条件	希望自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名)	1文字
【5】	自動車及び諸条件	希望自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1~4桁
【6】	自動車及び諸条件	標板1	—	—
【7】	自動車及び諸条件	登録の原因	—	—
【8】	自動車及び諸条件	登録の原因(その他)	全角	1~256文字
【9】	自動車及び諸条件	原因の日付	日付	1989/1/8~当日
【10】	自動車税	種別割課税区分	—	—
【11】	自動車税	環境性能割課税区分	—	—
【12】	自動車税	自動車の用途	—	—
【13】	自動車税	自動車の用途(その他)	全角	1~256文字
【14】	自動車税	所有形態	—	—
【15】	自動車税	納税義務者	—	—
【16】	自動車税	車両本体価額	数値	0~999999
【17】	自動車税	付加物価額	数値	0~99999
【18】	自動車税	付加物の内訳(品名)	全角(半角スペース)	1~256文字
【19】	自動車税	環境性能割税率区分	—	—
【20】	自動車税	燃費	数値	0~99.99
【21】	自動車税	変速装置	—	—
【22】	自動車税	構造	—	—
【23】	自動車税	課税標準額	数値	0~999999
【24】	自動車税	税率	数値	0~9.99
【25】	自動車税	環境性能割納付額	数値	0~999999
【26】	自動車税	県税備考	全角半角混在(半角スペース)	1~512文字
【27】	自動車税	別送書類コード1	半角数字	3桁
【28】	自動車税	別送書類コード2	半角数字	3桁
【29】	自動車税	別送書類コード3	半角数字	3桁
【30】	自動車税	別送書類コード4	半角数字	3桁
【31】	自動車税	別送書類コード5	半角数字	3桁
【32】	自動車税	別送書類コード6	半角数字	3桁
【33】	自動車税	別送書類コード7	半角数字	3桁
【34】	自動車税	別送書類コード8	半角数字	3桁
【35】	自動車税	別送書類コード9	半角数字	3桁
【36】	自動車税	別送書類コード10	半角数字	3桁
【37】		登録審査依頼日	日付	1989/1/8~2030/3/31
【38】		オプションコード	半角英数字(一部記号)	1~40文字
【39】		独自項目1	全角半角混在(半角スペース)	1~20文字
【40】		独自項目2	全角半角混在(半角スペース)	1~20文字
【41】		独自項目3	全角半角混在(半角スペース)	1~20文字
【42】		独自項目4	全角半角混在(半角スペース)	1~20文字
【43】		独自項目5	全角半角混在(半角スペース)	1~20文字
【44】		メモ	全角半角混在(改行)	1~1000文字
【45】		送信フラグ	—	—

(4) 特記事項

- ①依頼データ更新(再申請)の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(B)を参照。
- ②初回申請が車両特定番号の申請に対して車台番号を取得済みの状態で再申請を行った場合、再申請は車台番号の申請となる。
- ③入力項目の内容と整合性のとれていない電子委任状を設定した場合、OSS で未受付となる場合がある。
- ④保管場所証明書の発行日から 40 日以内であれば、保管場所証明書再利用再申請が可能。
- ⑤前回申請日から 2 ヶ月以内であれば、検査登録手数料無料化再申請、技術情報管理手数料無料化再申請が可能。
- ⑥担当者(送信不可)ユーザーにおいて、「送信フラグ」ありの状態で確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。

2.2.5 依頼データ差戻

(1) 概要

依頼人起点で登録された新車新規依頼データを依頼人に差し戻す。

(2) 画面

(A) 依頼データ差戻

(a) レイアウト

依頼データ差戻画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信 新車新規

【新車新規】 依頼データ差戻

依頼データを依頼人に差し戻します。

①差戻内容を確認する。

申請ID	100051197
車両特定番号	D11001003
車台番号	
依頼人	株式会社AAA東京販売 AAA販売店
代理人	行政書士利活用一部 行政書士利活用事務所OSSセンター

所有者

委任状種別	紙		
名義	法人		
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ	所有者コード	
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (カナ)	シヨウウシャタイヒョウウシャメイ
		代表者名 (漢字)	所有者代表者名

使用者

所有者と使用者	異なる		
委任状種別	紙		
名義	個人		
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ	代表者名 (カナ)	
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名	代表者名 (漢字)	

②確認した内容を確定し、「2.2.1 依頼データ検索」へ遷移する。

確定

図 2-12 依頼データ差戻画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

①依頼データ差戻の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(C)を参照。

2.2.6 電子委任状設定

(1) 概要

新車新規依頼データに電子委任状を設定する。

(2) 画面

(A) 電子委任状設定

(a) レイアウト

電子委任状設定画面のレイアウトを以下に示す。

【新車新規】電子委任状設定

申請ID 100027844
 車両特定番号 D11002022
 車台番号
 依頼人 株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店
 代理人 行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 O S S センター

所有者

名義 法人
 氏名又は名称(カナ) ショウウシャシメイ 代表者名(カナ) ショウウシャダイヒョウウシャメイ
 氏名又は名称(漢字) 所有者氏名 代表者名(漢字) 所有者代表者名
 氏名又は名称(高水準) 所有者氏名高水準 姓
 郵便番号 111-1111 電話番号 11-1111-1111 生年月日
 住所1 東京都港区芝大門
 住所2 11丁目11-111 住所(建物名等) 所有者建物名

使用者

所有者と使用者 異なる
 名義 個人
 氏名又は名称(カナ) ショウウシャシメイ 代表者名(カナ)
 氏名又は名称(漢字) 使用者氏名 代表者名(漢字)
 氏名又は名称(高水準) 使用者氏名高水準 姓
 郵便番号 222-2222 電話番号 22-2222-2222 生年月日 平成 03年 04月 03日
 住所1 東京都千代田区三崎町
 住所2 22丁目22-222

電子委任状

(なし)
 所有者(所使同一) 【1】 参照... ファイルが選択されていません。
 もしくは 所有者(所使同一) 電子委任状を削除する
 (なし)
 使用者 【2】 参照... ファイルが選択されていません。
 もしくは 使用者電子委任状を削除する

① 電子委任状を選択し、設定する。
 ② 設定した電子委任状を確定し、「2.2.2 依頼データ照会」へ遷移する。

確定 戻る

図 2-13 電子委任状設定画面

(3) 入力項目

電子委任状設定画面の入力項目を以下に示す。

表 2-8 電子委任状設定画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	所有者(所使同一)	—	—
【2】	使用者	—	—

(4) 特記事項

- ①電子委任状設定の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(D)を参照。
- ②預入電子委任状が設定されている場合、所有者の電子委任状は設定不可。
- ③所有者の電子委任状が設定された場合、委任状の内容を抽出し、抽出結果を「所有者」の情報に転記する。転記した「所有者」の情報は編集不可。
- ④使用者の電子委任状が設定された場合、委任状の内容を抽出し、抽出結果を「使用者」の情報に転記する。転記した「使用者」の情報は編集不可。
- ⑤電子委任状の仕様を以下に示す。
 - 拡張子が存在しないこと。
 - サイズは 300KB までとすること。

2.2.7 依頼データ削除

(1) 概要

新車新規依頼データを削除する。

(2) 画面

(A) 依頼データ削除

(a) レイアウト

依頼データ削除画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信 新車新規

【新車新規】 依頼データ削除

依頼データを削除します。

① 削除内容を確認する。

申請ID	100027844
車両特定番号	D11002022
車台番号	
依頼人	株式会社AAA東京販売 AAA販売店
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所OSSセンター

所有者

委任状種別	紙		
名義	法人	所有者コード	
氏名又は名称 (カナ)	シヨウシャシメイ	代表者名 (カナ)	シヨウウシャダイヒョウシャメイ
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名

使用者

所有者と使用者	異なる		
委任状種別	紙		
名義	個人		
氏名又は名称 (カナ)	シヨウシャシメイ	代表者名 (カナ)	
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名	代表者名 (漢字)	

② 確認した内容を確定し、「2.2.1 依頼データ検索」へ遷移する。

✓ 確定 戻る

図 2-14 依頼データ削除画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

①依頼データ削除の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(E)を参照。

2.2.8 入力補助(所有者コード)

(1) 概要

所有者コードを検索及び一覧表示し、選択された所有者の情報を遷移元の画面に反映する。

(2) 画面

(A) 所有者コード検索

(a) レイアウト

所有者コード検索画面のレイアウトを以下に示す。

①検索条件を入力する。

②検索ボタンを選択する。

遷移元の画面へ遷移し、所有者の情報が反映される。

所有者コード	氏名又は名称	住所1	住所2	住所コード	登録識別情報種別
00001	テスト所有者氏名_所有者コード00001	北海道札幌市旭町	2丁目17	505001418000	通知・提供対象外
00002	テスト所有者氏名_所有者コード00002	北海道札幌市福住	26-20	505002954000	通知・提供対象外
00003	テスト所有者氏名_所有者コード00003	北海道札幌市琴似町宮の森	58	505001976000	通知・提供対象外
00004	テスト所有者氏名_所有者コード00004	北海道札幌市北30条東	1丁目753-2	505000620000	通知・提供対象外
00005	テスト所有者氏名_所有者コード00005	北海道札幌市琴似町24軒	242	505002067000	通知・提供対象外
00006	テスト所有者氏名_所有者コード00006	北海道札幌市白石町大谷地	781	505001836000	通知・提供対象外
00007	テスト所有者氏名_所有者コード00007	北海道札幌市白石町本通18丁目南	781-1	505001762000	通知・提供対象外
00008	テスト所有者氏名_所有者コード00008	北海道札幌市手稲東	169	505003259000	通知・提供対象外
00009	テスト所有者氏名_所有者コード00009	北海道札幌市南12条西	11丁目1257-2	505001077000	通知・提供対象外
00010	テスト所有者氏名_所有者コード00010	北海道札幌市北2条東	1丁目1	505000063000	通知・提供対象外
00011	テスト所有者氏名_所有者コード00011	北海道札幌市北2条東	14丁目282	505000063000	通知・提供対象外
00012	テスト所有者氏名_所有者コード00012	北海道札幌市北1条西	7丁目3-8	505000036000	通知・提供対象外
00013	テスト所有者氏名_所有者コード00013	北海道札幌市東月寒	28-6	505002941000	通知・提供対象外
00014	テスト所有者氏名_所有者コード00014	北海道札幌市北25条東	1丁目304-4	505000529000	通知・提供対象外
00015	テスト所有者氏名_所有者コード00015	北海道札幌市北野	104	505002980000	通知・提供対象外
00016	テスト所有者氏名_所有者コード00016	北海道札幌市美園3条	6丁目29	505002838000	通知・提供対象外
00017	テスト所有者氏名_所有者コード00017	北海道札幌市北2条東	2丁目1	505000063000	通知・提供対象外
00018	テスト所有者氏名_所有者コード00018	北海道札幌市琴似町宮の森	18	505001976000	通知・提供対象外
00019	テスト所有者氏名_所有者コード00019	北海道札幌市白石町本通9丁目北	30	505001762000	通知・提供対象外
00020	テスト所有者氏名_所有者コード00020	北海道札幌市北36条東	1丁目753	505000745000	通知・提供対象外

図 2-15 所有者コード検索画面

(3) 入力項目

所有者コード検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-9 所有者コード検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	所有者コード	半角数字	5桁	完全一致
【2】	氏名又は名称	全角	1~60文字	部分一致

(4) 特記事項

①「所有者コード」を選択すると遷移元の画面に遷移し、以下の所有者の情報が反映される。

なお、所有者コードの選択前に以下の所有者の情報について入力していた場合、上書きして反映される。

- 氏名又は名称(漢字)
- 住所 1
- 住所 2
- 住所コード

2.2.9 入力補助(住所コード)

(1) 概要

住所コードを検索及び一覧表示し、選択された住所コードを遷移元の画面に反映する。

(2) 画面

(A) 住所コード検索

(a) レイアウト

住所コード検索画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-16 住所コード検索画面

(3) 入力項目

住所コード検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-10 住所コード検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	住所コード	半角数字	12桁	前方一致
【2】	住所	全角	1~61文字	部分一致

(4) 特記事項

①「住所コード」を選択すると遷移元の画面に遷移し、項目に「住所コード」が反映される。

②「住所コード」に小字のないコード(9桁)を入力する場合、下3桁に“000”を付加し、12桁とすること。

例)123456789 → 123456789000

2.2.10 入力補助(諸元)

(1) 概要

型式指定番号及び類別区分番号から諸元を検索し、車両情報を遷移元の画面に反映する。

(2) 画面

(A) 諸元検索画面

(a) レイアウト

諸元検索画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-17 諸元検索画面

(3) 入力項目

諸元検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-11 諸元検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	型式指定番号	半角英大文字数字(記号)	5文字	完全一致
【2】	類別区分番号	半角数字	4桁	完全一致

(4) 特記事項

① 諸元検索画面の仕様を以下に示す。

- 諸元情報の検索件数が 0 件又は 2 件以上の場合：

諸元検索画面の下部に検索結果が表示され、検索結果の一覧から諸元を選択後、遷移元の画面に遷移し諸元情報が反映される。

- 諸元情報の検索件数が 1 件の場合：

検索結果が表示されずに遷移元の画面に遷移し、諸元情報が反映される。

なお、諸元検索画面での検索前に以下の諸元情報について入力していた場合は上書きして反映される。

② 諸元検索画面から反映される諸元情報を以下に示す。なお、諸元情報によっては、一部の項目が反映されない場合がある。

- 型式指定番号
- 類別区分番号
- 車名
- 長さ
- 幅
- 高さ
- 型式 1
- 種別
- 自動車の用途
- 燃費
- 変速装置
- 構造

2.2.11 受付前に戻す

(1) 概要

依頼人起点で登録された新車新規依頼データの申請ステータスを申請前から受付前に戻す。

(2) 画面

本機能は画面が存在しないため、依頼データ照会画面の受付前に戻すボタンのみ。

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

①受付前に戻すの利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(H)を参照。

2.3 申請データ検索

申請データ検索への遷移を以下に示す。



図 2-18 申請データ検索への遷移

2.3.1 申請データ検索

(1) 概要

新車新規申請データの検索及び検索結果を一覧表示する。

(2) 画面

(A) 申請データ検索条件入力

(a) レイアウト

申請データ検索条件入力画面のレイアウトを以下に示す。

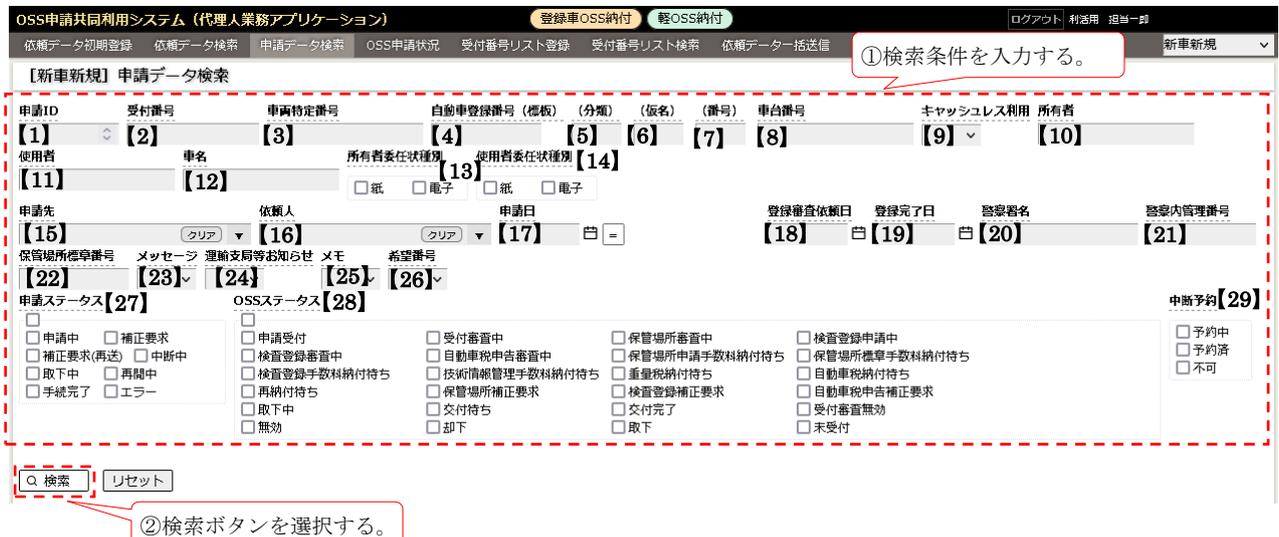


図 2-19 申請データ検索条件入力画面

(B) 申請データ検索

(a) レイアウト

申請データ検索画面のレイアウトを以下に示す。

「2.3.2 申請データ照会」へ遷移する。

OSS ポータルサイトの状況照会画面へ遷移する。

申請ID	受付番号	申請ステータス	申請ステータス	依頼人	車両特定番号	申請先	登録者名	所有者	使用者	登録審査依頼日	特	メ	選	燃	希望入力
101128838	10012883804011650	申請中	受付審査中	A A A 東京	D11022002	八王子		所有者氏名	使用者氏名	2025/04/11					
101128839	10012883804011651	申請中	受付審査中	A A A 東京	D11022003	八王子		所有者氏名	使用者氏名	2025/04/11					
101128840	10012883804011652	申請中	受付審査中	A A A 東京	D11022004	八王子		所有者氏名	使用者氏名	2025/04/11					
101128841	10012883804011653	申請中	受付審査中	A A A 東京	D11022005	八王子		所有者氏名	使用者氏名	2025/04/11					
101128842	10012883804011654	申請中	受付審査中	A A A 東京	D11022006	八王子		所有者氏名	使用者氏名	2025/04/11					
101128843	10012883804011655	申請中	受付審査中	A A A 東京	D11022007	八王子		所有者氏名	使用者氏名	2025/04/11					
101128844	10012883804011656	申請中	受付審査中	A A A 東京	D11022008	八王子		所有者氏名	使用者氏名	2025/04/11					
101128845	10012883804011657	申請中	受付審査中	A A A 東京	D11022009	八王子		所有者氏名	使用者氏名	2025/04/11					
101128846	10012883804011658	申請中	受付審査中	A A A 東京	D11022010	八王子		所有者氏名	使用者氏名	2025/04/11					
101128847	10012883804011659	申請中	受付審査中	A A A 東京	D11022011	八王子		所有者氏名	使用者氏名	2025/04/11					
101128848	10012883804011660	申請中	受付審査中	A A A 東京	D11022012	八王子		所有者氏名	使用者氏名	2025/04/11					
101128849	10012883804011661	申請中	受付審査中	A A A 東京	D11022013	八王子		所有者氏名	使用者氏名	2025/04/11					
101128850	10012883804011662	申請中	受付審査中	A A A 東京	D11022014	八王子		所有者氏名	使用者氏名	2025/04/11					
101128851	10012883804011663	申請中	受付審査中	A A A 東京	D11022015	八王子		所有者氏名	使用者氏名	2025/04/11					
101128852	10012883804011664	申請中	受付審査中	A A A 東京	D11022016	八王子		所有者氏名	使用者氏名	2025/04/11					
101128853	10012883804011665	申請中	受付審査中	A A A 東京	D11022017	八王子		所有者氏名	使用者氏名	2025/04/11					
101128854	10012883804011666	申請中	受付審査中	A A A 東京	D11022018	八王子		所有者氏名	使用者氏名	2025/04/11					
101128855	10012883804011667	申請中	受付審査中	A A A 東京	D11022019	八王子		所有者氏名	使用者氏名	2025/04/11					
101128856	10012883804011668	申請中	受付審査中	A A A 東京	D11022020	八王子		所有者氏名	使用者氏名	2025/04/11					
101128857	10012883804011669	申請中	受付審査中	A A A 東京	D11022021	八王子		所有者氏名	使用者氏名	2025/04/11					

図 2-20 申請データ検索画面

(b) ステータス

申請データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-12 申請データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	利用可能な機能
1	申請中	登録審査依頼日更新 申請中断予約 メモ更新
2	手続完了	メモ更新
3	中断中	登録審査依頼日更新 申請データ修正(警察) 申請データ修正(支局) 申請中断再開 申請データ修正(県税) 申請取下 メモ更新
4	再開中	メモ更新
5	補正要求	登録審査依頼日更新 申請中断予約 添付書類データ更新要求 メモ更新
6	補正要求(再送)	メモ更新
7	無効	再申請 申請データ再利用 メモ更新
8	却下	再申請 申請データ再利用 メモ更新
9	取下中	メモ更新
10	取下	再申請 申請データ再利用 メモ更新
11	エラー	再申請 申請データ再利用 メモ更新

(3) 入力項目

(A) 申請データ検索条件入力

申請データ検索条件入力画面の入力項目を以下に示す。

表 2-13 申請データ検索条件入力画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請 ID	数値	1～9999999999	完全一致
【2】	受付番号	半角数字	17 桁	完全一致
【3】	車両特定番号	半角英大文字数字 (ハイフン)	1～42 文字	後方一致
【4】	自動車登録番号標板(標板)	全角	1～4 文字	前方一致
【5】	自動車登録番号標板(分類)	自動車登録番号 (分類)(特種大特含む)	1～3 文字	完全一致
【6】	自動車登録番号標板(仮名)	自動車登録番号(仮名)	1 文字	完全一致
【7】	自動車登録番号標板(番号)	自動車登録番号(番号)	1～4 桁	完全一致
【8】	車台番号	半角英大文字数字 (ハイフン)	1～42 文字	後方一致
【9】	キャッシュレス利用	—	—	—
【10】	所有者	全角	1～40 文字	部分一致
【11】	使用者	全角	1～40 文字	部分一致
【12】	車名	全角	1～56 文字	前方一致
【13】	所有者委任状種別	—	—	—
【14】	使用者委任状種別	—	—	—
【15】	申請先	—	—	—
【16】	依頼人	—	—	—
【17】	申請日	日付	1989/1/8～2030/3/31	完全一致又は範囲一致
【18】	登録審査依頼日	日付	1989/1/8～2030/3/31	完全一致
【19】	登録完了日	日付	1989/1/8～2030/3/31	完全一致
【20】	警察署名	全角	1～20 文字	部分一致
【21】	警察内管理番号	半角英数字	1～15 文字	後方一致
【22】	保管場所標章番号	半角英大文字数字 (記号)(半角スペース)	1～12 文字	後方一致
【23】	メッセージ	—	—	—
【24】	運輸支局等お知らせ	—	—	—
【25】	メモ	—	—	—
【26】	希望番号	—	—	—
【27】	申請ステータス	—	—	—
【28】	OSS ステータス	—	—	—
【29】	中断予約	—	—	—

(B) 申請データ検索

特になし。

(4) 特記事項

- ①検索条件が未設定の場合、初期表示はログイン ID に紐づく代理人拠点の全申請データが表示される。
- ②「登録完了日」には、本システムが OSS から状況照会で取得する「審査完了年月日」が設定される。
- ③申請データ検索画面で使用する略称を以下に示す。

表 2-14 申請データ検索画面で使用する略称

項番	略称	項目名	備考
1	キャ	キャッシュレス利用	有：有り、空欄：無し
2	メ	メッセージ	有：有り、空欄：無し ※有の場合、OSS ポータルサイトにて詳細を確認すること。
3	運	運輸支局等お知らせ	有：有り、空欄：無し ※有の場合、OSS ポータルサイトにて詳細を確認すること。
4	メモ	メモ	有：有り、空欄：無し
5	希望入力	希望番号	有：有り、空欄：無し

- ④検索条件の「所有者委任状種別」にて”電子”を選択した場合、”電子”と”電子(預入)”の申請データが表示される。
- ⑤所使同一の申請データは「使用者委任状種別」が「所有者委任状種別」と同じ設定となるため、「所有者委任状種別」、「使用者委任状種別」どちらで選択した場合でも表示される。
例)所有者委任状種別が”紙”で所使同一の場合、使用者委任状種別も”紙”で検索可能。
- ⑥表示数を選択することでページ内で表示される申請データの件数を変更可能。
- ⑦申請データ検索画面については、申請データ検索条件入力画面と同条件にて検索が可能。

2.3.2 申請データ照会

(1) 概要

新車新規申請データの照会を行う。

(2) 画面

(A) 申請データ照会

(a) レイアウト

申請データ照会画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)										
登録車OSS納付			軽OSS納付			ログアウト 利活用 担当一部				
依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信										
[新車新規] 申請データ照会										
状況照会 所有者 使用者 自動車及び諸条件 使用の本拠の位置 保管場所 自動車税										
申請ID	100051880			申請ステータス	補正要求		中断予約			
車両特定番号	D11010001 キヤッシュレス利用 無			申請種別	初回		依頼日時			
車台番号	検査手数料無料化番号			保管場所再利用番号	技術情報管理手数料無料化番号					
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店			依頼人更新日時	依頼人更新日時					
代理人	行政書士利活用一部 行政書士利活用事務所 O S S センター			代理人更新者	利活用 担当一部		代理人更新日時	2024/01/04 13:54		
申請先	八王子自動車検査登録事務所			申請日時	2024/01/04 13:54					
OSS ポータルサイトの状況照会画面へ遷移する。										
状況照会										
受付番号	10005188001041400			状況更新日時	2024/01/04 13:56		メッセージ	無		
申請状況ステータス	保管場所証明申請補正待ち			手続再開ステータス	各種再開依頼実施不可 運輸支局等お知らせ 無					
保管場所再査開始	2024/01/04 13:55			警察署名	築地		警察内管理番号	12345 保管場所標準番号		
車台番号取得依頼	未取得			希望番号予約済取得	不要		完検証兼譲渡証取得	取得済 自賠責保険証取得 取得済		
登録完了日	未取得			交付準備完了日	自動車登録番号					
保管場所証明申請再開	検査登録申請再開			自賠責証取得再開	自動車税申告再開					
納付情報	手数料・税種別	保管場所証明申請手数料			税手数料額	2,600円		納付状況	2024/01/04 納付期限日 2024/01/19	
		保管場所標準交付手数料								
		検査登録手数料								
		技術情報管理手数料								
		自動車重量税								
		自動車税種別割								
処分通知	処分種別	審査結果			行政機関名	期限日				
	処分1	補正			警察	2024/01/11				
	処分2									
	処分3									
	処分4									
OSS申請エラー										
所有者										
委任状種別	紙									
名義	法人			所有者コード						
氏名又は名称 (カナ)	シヨウワシャシメイ			代表者名 (カナ)	シヨウワシャダイヒョウワシャメイ					
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名			代表者名 (漢字)	所有者代表者名					
氏名又は名称 (高水準)	所有者氏名高水準 混									
郵便番号	111-1111		電話番号	11-1111-1111		生年月日				
住所コードの住所	東京都中央区築地									
住所1	東京都中央区築地									
住所2	1 1 丁目 1 1 - 1 1 1			住所 (建物名等)	所有者建物名					
住所コード	130020112000			丁目	11		番地・例外コード	11-111		
使用者										
所有者と使用者	異なる									
委任状種別	紙									
名義	個人									
氏名又は名称 (カナ)	シヨウワシャシメイ			代表者名 (カナ)						
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名			代表者名 (漢字)						
氏名又は名称 (高水準)	使用者氏名個水準									
郵便番号	222-2222		電話番号	22-2222-2222		生年月日	平成 06年 03月 02日			
住所コードの住所	東京都八王子市晩町									
住所1	東京都八王子市晩町									
住所2	2 2 丁目 2 2 - 2 2 2			住所 (建物名等)	使用者建物名					
住所コード	135001105000			丁目	22		番地・例外コード	22-222		
自動車及び諸条件										
型式指定番号	17810		類別区分番号	0003		車名	トヨタ			
色	赤		長さ	1,111cm		幅	222cm 高さ 333cm			
型式1	TYPE-001		種別	普通		希望自動車登録番号				
用途	自家用		標板1	ペイント		重検証有効期間	2年 貨源方式			
登録の原因	新しく購入した (その他)									
原田の日付	2016/11/01									

図 2-21 申請データ照会画面(1/2)

使用の本拠の位置	
使用本拠と使用者住所	同一
住所コードの住所	
住所1	
住所2	
住所コード	丁目 番地・例外コード
トップへ戻る	
保管場所	
保管場所申請番号	必要
保管場所と使用本拠	異なる
住所（都道府県）	北海道
住所（都道府県以外）	北海道中川郡音威子府村音威子府北線
保管場所の所有者	使用者
保管場所区分	代替
前車の自動車登録番号	旭川-555-な-5555
保管場所標章受取区分	警察本部
保管場所標章番号	HOKAN5555
所在図	使用権原疎明書面1
配置図	使用権原疎明書面2
使用本拠書面	使用権原疎明書面3
トップへ戻る	
自動車税	
申告区分	新規登録（新車）
取得原因	売買 (その他)
種別割課税区分	課税
環境性能割課税区分	課税
自動車の用途	乗用車 (その他)
所有形態	自己所有
納税義務者	所有者
車両本体価額	100,000円 付加物価額
付加物の内訳（品名）	付加物内訳
環境性能割税率区分	02.【乗用車（ガソリン車）】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつR12年度燃費基準80%達成かつR2年度燃費基準達成ガソリン車（自家用：1/100、営業用：非課税）
燃費	12.34km/l
変速装置	オートマチック車
構造	A
課税標準額	100,000円
税率	2.2%
環境性能割納付額	2,200円
乗税備考	101
別送書類コード	102 103 104 105 106 107 108 109 110 111
申請登録番号	前又は次申請IDの「2.3.2 申請データ照会」へ遷移する。
登録番号依頼コード	
オプションコード	
独自項目1	独自項目2 DKZ2 独自項目3 独自項目4 独自項目5 DKZ5
メモ	
<input type="button" value="← 前申請ID"/> <input type="button" value="→ 次申請ID"/> <input type="button" value="メモ更新"/> <input type="button" value="登録番号依頼日更新"/> <input checked="" type="button" value="申請中断予約"/> <input type="button" value="添付書類データ更新要求"/>	

図 2-22 申請データ照会画面(2/2)



図 2-23 申請データ照会画面のボタン表示例(1/5)



図 2-24 申請データ照会画面のボタン表示例(2/5)

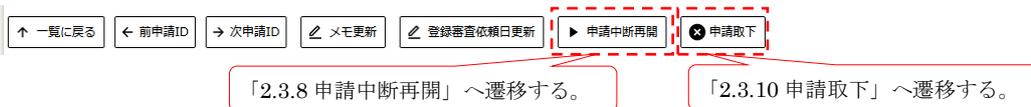


図 2-25 申請データ照会画面のボタン表示例(3/5)

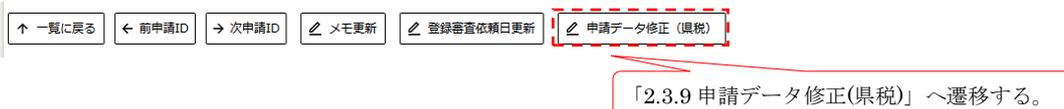


図 2-26 申請データ照会画面のボタン表示例(4/5)



図 2-27 申請データ照会画面のボタン表示例(5/5)

(b) ステータス

申請データ照会画面で表示される申請ステータス、申請状況ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-15 申請データ照会画面で表示されるステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	申請状況ステータス	利用可能な機能
1	申請中	申請受付処理中	登録審査依頼日更新 申請中断予約 メモ更新
2	申請中	受付審査中	登録審査依頼日更新 申請中断予約 メモ更新
3	申請中	保管場所証明申請中	登録審査依頼日更新 申請中断予約 メモ更新
4	申請中	保管場所証明申請手数料まとめ払い中	登録審査依頼日更新 申請中断予約 メモ更新
5	申請中	保管場所証明申請審査中	登録審査依頼日更新 申請中断予約 メモ更新

項番	申請ステータス	申請状況ステータス	利用可能な機能
6	申請中	検査登録申請中	登録審査依頼日更新 申請中断予約 メモ更新
7	申請中	検査登録手数料まとめ払い中	登録審査依頼日更新 申請中断予約 メモ更新
8	申請中	検査登録手数料ダイレクト納付中	登録審査依頼日更新 申請中断予約 メモ更新
9	申請中	添付書類取得中	登録審査依頼日更新 申請中断予約 メモ更新
10	申請中	技術情報管理手数料まとめ払い中	登録審査依頼日更新 申請中断予約 メモ更新
11	申請中	検査登録申請審査中	登録審査依頼日更新 申請中断予約 メモ更新
12	申請中	自動車重量税まとめ払い中	申請中断予約 メモ更新
13	申請中	自動車重量税ダイレクト納付中	申請中断予約 メモ更新
14	申請中	自動車税申告中	メモ更新
15	申請中	自動車税申告審査中	メモ更新
16	申請中	自動車税まとめ払い中	メモ更新
17	申請中	自動車税ダイレクト納付中	メモ更新
18	申請中	再納付指示待ち	申請中断予約 メモ更新
19	申請中	自動車検査証交付待ち	メモ更新
20	申請中	手続(交付)完了	メモ更新
21	手続完了	自動車検査証交付待ち	メモ更新
22	手続完了	手続(交付)完了	メモ更新
23	中断中	保管場所証明申請中	登録審査依頼日更新 申請データ修正(警察) 申請取下 メモ更新
24	中断中	検査登録申請中	登録審査依頼日更新 申請データ修正(支局) 申請取下 メモ更新
25	中断中	添付書類取得中	申請中断再開 申請取下 メモ更新
26	中断中	自動車税申告中	申請データ修正(県税) メモ更新
27	再開中	保管場所証明申請中	メモ更新
28	再開中	検査登録申請中	メモ更新
29	再開中	添付書類取得中	メモ更新
30	再開中	自動車税申告中	メモ更新

項番	申請ステータス	申請状況ステータス	利用可能な機能
31	補正要求	保管場所証明申請補正待ち	登録審査依頼日更新 申請中断予約 添付書類データ更新要求 メモ更新
32	補正要求	保管場所証明申請補正受付処理中	登録審査依頼日更新 申請中断予約 メモ更新
33	補正要求	検査登録申請補正待ち	登録審査依頼日更新 申請中断予約 メモ更新
34	補正要求	検査登録申請補正受付処理中	登録審査依頼日更新 申請中断予約 メモ更新
35	補正要求	自動車税申告補正待ち	メモ更新
36	補正要求	自動車税申告補正受付処理中	メモ更新
37	補正要求(再送)	保管場所証明申請補正待ち	メモ更新
38	無効	受付審査無効	再申請 申請データ再利用 メモ更新
39	無効	保管場所証明申請無効	再申請 申請データ再利用 メモ更新
40	無効	検査登録申請無効	再申請 申請データ再利用 メモ更新
41	却下	保管場所証明申請却下	再申請 申請データ再利用 メモ更新
42	却下	検査登録申請却下	再申請 申請データ再利用 メモ更新
43	取下中	保管場所証明申請中	メモ更新
44	取下中	保管場所証明申請取り下げ中	メモ更新
45	取下中	検査登録申請中	メモ更新
46	取下中	添付書類取得中	メモ更新
47	取下中	検査登録申請取り下げ中	メモ更新
48	取下	保管場所証明申請取り下げ	再申請 申請データ再利用 メモ更新
49	取下	検査登録申請取り下げ	再申請 申請データ再利用 メモ更新
50	エラー	未受付	再申請 申請データ再利用 メモ更新

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

(A) 申請データ照会

①OSS から取得した情報をもとに本システムで設定する日付又は日時の項目を以下に示す。

• 保管場所審査開始：

「申請状況ステータス」が『保管場所証明申請審査中』となった日時

例)保管場所審査開始 2017/04/28 11:05

• 車台番号要求期限日：

「車台番号取得依頼」を起算日とし、当日を含む 29 日後の日付

例)車台番号取得依頼 2017/05/01

車台番号要求期限日 2017/05/29

• 状況更新日時：

本システムが申請状況の更新を OSS より検知した日時

状況更新日時は「申請状況ステータス」が『自動車検査証交付待ち』の場合、交付準備完了日となる。

「申請状況ステータス」が『手続（交付）完了』の場合、交付完了日となる。

ただし、状況更新日時は本システムが申請状況の更新を検知した日時のため、OSS での交付準備完了日、交付完了日と異なる場合がある。

• 交付準備完了日：

本システムが交付準備の完了を OSS より検知した日

ただし、交付準備完了日は本システムが交付準備の完了を検知した日のため、OSS での交付準備完了日と異なる場合がある。

②令和 7 年 4 月 1 日以降に警察署での保管場所証明審査が完了した申請は、保管場所標章が廃止されるため、保管場所標章交付手数料の納付情報は以下のように表示される。

• 税手数料額：0 円

• 納付状況：空欄

• 納付期限日：空欄

(B) 登録審査依頼日更新

登録審査依頼日更新の利用条件を以下に示す。

①登録審査依頼日更新が利用不可となる「申請状況ステータス」を以下に示す。

• 自動車重量税まとめ払い中

• 自動車重量税ダイレクト納付中

• 自動車税申告中

• 自動車税申告審査中

• 自動車税まとめ払い中

• 自動車税ダイレクト納付中

• 自動車検査証交付待ち

• 再納付指示待ち ※検査登録手数料の納付中に限り利用可能

• 手続(交付)完了

(C) 申請中断予約

申請中断予約の利用条件を以下に示す。

①「中断予約」が以下の場合、申請中断予約は利用不可。

- 予約中
- 予約済
- 不可

②「申請ステータス」が『申請中』の場合、申請中断予約が利用可能。ただし、「申請状況ステータス」が以下の場合を除く。

- 自動車税申告中
- 自動車税申告審査中
- 自動車税まとめ払い中
- 自動車税ダイレクト納付中
- 自動車検査証交付待ち
- 手続(交付)完了

③「申請ステータス」が『補正要求』の場合、申請中断予約が利用可能。ただし、「申請状況ステータス」が以下の場合を除く。

- 自動車税申告補正待ち
- 自動車税申告補正受付処理中

(D) 添付書類データ更新要求

添付書類データ更新要求の利用条件を以下に示す。

①依頼人起点で登録されたデータについて、以下の条件を全て満たす場合、依頼人に対して添付書類データ更新要求を行うことが可能。

- 「依頼日時」に値が設定されていること
- 「申請ステータス」が『補正要求』であること
- 「申請状況ステータス」が『保管場所証明申請補正待ち』であること

(E) 申請データ修正(警察)

申請データ修正(警察)の利用条件を以下に示す。

①以下の条件を全て満たす場合のみ、申請データ修正(警察)が利用可能。

- 「申請ステータス」が『中断中』であること
- 「申請状況ステータス」が『保管場所証明申請中』であること
- 「手続再開ステータス」が『一括保管場所証明申請依頼実施可能』であること

(F) 申請データ修正(支局)

申請データ修正(支局)の利用条件を以下に示す。

①以下の条件を全て満たす場合のみ、申請データ修正(支局)が利用可能。

- 「申請ステータス」が『中断中』であること
- 「申請状況ステータス」が『検査登録申請中』であること
- 「手続再開ステータス」が『一括検査登録申請依頼実施可能』であること

(G) 申請中断再開

申請中断再開の利用条件を以下に示す。

- ①以下の条件を満たす場合のみ、申請中断再開が利用可能。
 - ・「申請ステータス」が『中断中』であること
 - ・「申請状況ステータス」が『添付書類取得中』であること
 - ・「手続再開ステータス」が『一括自賠責証取得依頼実施可能』であること

(H) 申請データ修正(県税)

申請データ修正(県税)の利用条件を以下に示す。

- ①以下の条件を全て満たす場合のみ、申請データ修正(県税)が利用可能。
 - ・「申請ステータス」が『中断中』であること
 - ・「申請状況ステータス」が『自動車税申告中』であること
 - ・「手続再開ステータス」が『一括自動車税申告依頼実施可能』であること

(I) 申請取下

申請取下の利用条件を以下に示す。

- ①申請取下が利用可能な「申請ステータス」は『中断中』のみ。
- ②申請取下が利用可能な「手続再開ステータス」を以下に示す。
 - ・一括保管場所証明申請依頼実施可能
 - ・一括検査登録申請依頼実施可能
 - ・一括自賠責証取得依頼実施可能

(J) 再申請

再申請の利用条件を以下に示す。

- ①再申請が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。
 - ・無効
 - ・却下
 - ・取下
 - ・エラー
- ②再申請は、以下のいずれかの条件を満たす場合に利用可能。
 - ・保管場所証明申請が完了していること
 - ・検査登録手数料が納付済みであること
 - ・技術情報管理手数料が納付済みであること
 - ・検査手数料無料化番号が設定されていること

(K) 申請データ再利用

申請データ再利用の利用条件を以下に示す。

- ①申請データ再利用が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。
 - ・無効
 - ・却下
 - ・取下
 - ・エラー

(L) OSS での納付

OSS ポータルで納付を利用するための条件を以下に示す。

- ①「申請ステータス」が『申請中』、「申請状況ステータス」が以下の場合、OSS ポータルを使用し納付が可能。
- 保管場所証明申請手数料まとめ払い中
 - 検査登録手数料まとめ払い中
 - 検査登録手数料ダイレクト納付中
 - 技術情報管理手数料まとめ払い中
 - 自動車重量税まとめ払い中
 - 自動車重量税ダイレクト納付中
 - 自動車税まとめ払い中
 - 自動車税ダイレクト納付中
 - 再納付指示待ち

(M) OSS での補正

OSS ポータルで補正を利用するための条件を以下に示す。

- ①「申請ステータス」が『補正要求』、「申請状況ステータス」が以下の場合、OSS ポータルを使用し補正が可能。
- 保管場所証明申請補正待ち
 - 検査登録申請補正待ち
 - 自動車税申告補正待ち

(N) 前申請 ID

前申請 ID の利用条件を以下に示す。

- ①検索画面で検索した結果の中で前申請が存在する場合に利用可能。

(O) 次申請 ID

次申請 ID の利用条件を以下に示す。

- ①検索画面で検索した結果の中で次申請が存在する場合に利用可能。

2.3.3 登録審査依頼日更新

(1) 概要

新車新規申請データの登録審査依頼日を更新する。

(2) 画面

(A) 登録審査依頼日更新

(a) レイアウト

登録審査依頼日更新画面のレイアウトを以下に示す。

The screenshot shows the 'OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)' interface. The main content area is titled '【新車新規】登録審査依頼日更新'. It contains several sections: '申請ID' (100027845), '車両特定番号' (D11010001), '依頼人' (株式会社AAA東京販売), '代理人' (行政書士利活用一郎), and '申請先' (足立自動車検査登録事務所). Below this is the '状況照会' section with '受付番号' (10002784501041100) and '申請状況ステータス' (検査登録申請補正待ち). The '所有者' section lists '委任状種別' (紙), '氏名又は名称 (カナ)' (シヨウシャシメイ), and '氏名又は名称 (漢字)' (所有者氏名). The '使用者' section shows '所有者と使用者' (異なる), '委任状種別' (紙), and '氏名又は名称 (漢字)' (使用者氏名). At the bottom, the '登録審査依頼日' is set to '2023/1/4'. A red dashed box highlights the '確定' button.

図 2-28 登録審査依頼日更新画面

(3) 入力項目

登録審査依頼日更新画面の入力項目を以下に示す。

表 2-16 登録審査依頼日更新画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	登録審査依頼日	日付	1989/1/8～2030/3/31

(4) 特記事項

- ① 「登録審査依頼日」に過去日及び閉庁日を入力した場合、エラーとなる。
- ② 登録審査依頼日更新の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(B)を参照。

2.3.4 申請中断予約

(1) 概要

「申請ステータス」が『申請中』又は『補正要求』の新車新規申請データに申請中断予約を登録する。

(2) 画面

(A) 申請中断予約

(a) レイアウト

申請中断予約画面のレイアウトを以下に示す。

① 中断する申請内容を確認する。

[新車新規] 申請中断予約	
申請ID	100027845
車両特定番号	D01110021
車台番号	
依頼人	株式会社AAA東京販売 AA販売店
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所OSSセンター
申請先	東京運輸支局
状況照会	
受付番号	10002784501041100
申請状況ステータス	保管場所証明申請補正待ち
所有者	
委任状種別	紙
名義	法人
所有者コード	
氏名又は名称 (カナ)	シヨウシャシメイ
代表者名 (カナ)	シヨウシャダイヒョウシャメイ
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名
代表者名 (漢字)	所有者代表者名
使用者	
所有者と使用者	異なる
委任状種別	紙
名義	個人
氏名又は名称 (カナ)	シヨウシャシメイ
代表者名 (カナ)	
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名
代表者名 (漢字)	
<input type="button" value="確定"/> <input type="button" value="戻る"/>	

② 確認した内容を確認し、「2.3.1 申請データ検索」へ遷移する。

図 2-29 申請中断予約画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

① 申請中断予約の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(C)を参照。

2.3.5 添付書類データ更新要求

(1) 概要

「申請状況ステータス」が『保管場所証明申請補正待ち』の新車新規申請データの添付書類更新を、依頼人に要求する。

(2) 画面

(A) 添付書類データ更新要求

(a) レイアウト

添付書類データ更新要求画面のレイアウトを以下に示す。

①添付書類データ更新要求を行うデータを確認する。

【新車新規】添付書類データ更新要求			
依頼人に添付書類データの更新を要求します。			
申請ID	100051399		
車両特定番号	D11010002		
車台番号			
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店		
代理人	行政書士利活用一部 行政書士利活用事務所 O S S センター		
申請先	東京運輸支局		
状況照会			
受付番号	10005139901041323		
申請状況ステータス	保管場所証明申請補正待ち		
所有者			
委任状種別	紙		
名義	法人	所有者コード	
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ	代表者名 (カナ)	シヨウウシャダイヒョウウシャメイ
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名
使用者			
所有者と使用者	異なる		
委任状種別	紙		
名義	個人		
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ	代表者名 (カナ)	
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名	代表者名 (漢字)	

②確認した内容を確定し、「2.3.1 申請データ検索」へ遷移する。

✓ 確定 戻る

図 2-30 添付書類データ更新要求画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

①添付書類データ更新要求の利用条件は、「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(D)を参照。

2.3.6 申請データ修正(警察)

(1) 概要

「申請状況ステータス」が『保管場所証明申請中』で中断した新車新規申請データを修正する。

(2) 画面

(A) 申請データ修正(警察)

(a) レイアウト

申請データ修正(警察)画面のレイアウトを以下に示す。

OSIS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) | 登録料OSS納付 | 軽OSS精付 | ログアウト | 初活用 | 担当一部

依頼データ初期登録 | 依頼データ検索 | 申請データ検索 | OSS申請状況 | 受付番号リスト登録 | 受付番号リスト検索 | 依頼データ一括送信 | **新車新規**

【新車新規】申請データ修正 (警察)

所有者 | 使用者 | 自動車及び諸条件 | 使用の本拠の位置 | 保管場所 | 自動車税

申請ID: 100051396
車両特定番号: D11010002
車台番号: []
依頼人: 株式会社 A A A 東京販売 | A A 販売店
代理人: 行政書士利活用一部 | 行政書士利活用事務所 O S S センター
申請先: 東京運輸支局

所有者

委任状種別: 紙
名義: 法人
氏名又は名称 (カナ): ショウワシャシメイ
氏名又は名称 (漢字): 所有者氏名
氏名又は名称 (高水準): 所有者氏名 俱水準
郵便番号: 111-1111 | 電話番号: 11-1111-1111 | 生年月日: []
住所コードの住所: 東京都中央区築地
住所1: 東京都中央区築地
住所2: 1 1 丁目 1 1 - 1 1 1 | 住所 (建物名等): 所有者建物名
住所コード: 130020112000 | 丁目: 11 | 番地・例外コード: 11

使用者

所有者と使用者: 異なる
委任状種別: 紙
名義: 個人
氏名又は名称 (カナ): ショウワシャシメイ | 代表者名 (カナ): []
氏名又は名称 (漢字): 使用者氏名 | 代表者名 (漢字): []
氏名又は名称 (高水準): 使用者氏名 俱水準
郵便番号: 222-2222 | 電話番号: 22-2222-2222 | 生年月日: 平成 06年 03月 02日
住所コードの住所: 東京都八王子市晩町
住所1: 東京都八王子市晩町
住所2: 2 2 丁目 2 2 - 2 2 2 | 住所 (建物名等): 使用者建物名
住所コード: 135001105000 | 丁目: 22 | 番地・例外コード: 22-222

自動車及び諸条件

型式指定番号 **【2】** 17810 | 類別区分番号 **【3】** 0003 | 選択 | 車名 **【4】** トヨタ
色 **【5】** 赤 ▾ | 長さ **【6】** 1111 cm | 幅 **【7】** 222 cm | 高さ **【8】** 333 cm
型式1 **【9】** TYPE-001 | 種別 **【10】** 普通 ▾ | 希望自動車登録番号 (分類) **【11】** | (仮名) **【12】** | (番号) **【13】**
用途: 自家用 | 標板1 **【14】** ベイント ▾ | 車検証有効期間 **【15】** 2年 ▾ | 買渡方式
登録の原因 **【16】** 新しく購入した ▾ | (その他) **【17】** | []

使用の本拠の位置

使用本拠と使用者住所: 異なる ▾ **【18】** | 「2.2.9 入力補助(住所コード)」へ遷移する。
住所コードの住所: 東京都品川区北品川
住所1 **【19】** 東京都品川区北品川
住所2 **【20】** 3 3 丁目 3 3 - 3 3 3
住所コード **【21】** 130090018000 | 選択 | 丁目 **【22】** 33 | 番地・例外コー **【23】** 33-333

図 2-31 申請データ修正(警察)画面(1/2)

保管場所	
保管場所申請番号【24】	必要
保管場所と使用本拠	同一
住所(都道府県)【26】	住所(都道府県以外)【27】
保管場所の所有者【28】	使用者
保管場所区分【29】	新規
前車の自動車登録番号(標板)【30】	(分類)【31】 (仮名)【32】 (番号)【33】
保管場所標章番号【34】	保管場所標章受取区分 警察本部
所在図【35】	使用権原疎明書面【38】
配置図【36】	使用権原疎明書面【39】
使用本拠書面【37】	使用権原疎明書面【40】

②入力した内容を確定し、「2.3.1 申請データ検索」に遷移する。

確定 戻る

図 2-32 申請データ修正(警察)画面(2/2)

(3) 入力項目

申請データ修正(警察)画面の入力項目を以下に示す。

表 2-17 申請データ修正(警察)画面の入力項目

	項目名		文字種	入力可能範囲
【1】	所有者	所有者コード	半角数字	5桁
【2】	自動車及び諸条件	型式指定番号	半角英大文字数字(記号)	5文字
【3】	自動車及び諸条件	類別区分番号	半角数字	4桁
【4】	自動車及び諸条件	車名	全角	1～56文字
【5】	自動車及び諸条件	色	—	—
【6】	自動車及び諸条件	長さ	数値	10～9999
【7】	自動車及び諸条件	幅	数値	10～999
【8】	自動車及び諸条件	高さ	数値	10～999
【9】	自動車及び諸条件	型式1	半角英大文字数字(記号)	1～15文字
【10】	自動車及び諸条件	種別	—	—
【11】	自動車及び諸条件	希望自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類) (3桁固定)	3文字
【12】	自動車及び諸条件	希望自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名)	1文字
【13】	自動車及び諸条件	希望自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1～4桁
【14】	自動車及び諸条件	標板1	—	—
【15】	自動車及び諸条件	車検証有効期間	—	—
【16】	自動車及び諸条件	登録の原因	—	—
【17】	自動車及び諸条件	登録の原因(その他)	全角	1～256文字
【18】	使用の本拠の位置	使用の本拠と使用者住所	—	—
【19】	使用の本拠の位置	住所1	全角	1～260文字
【20】	使用の本拠の位置	住所2	全角	1～260文字
【21】	使用の本拠の位置	住所コード	半角数字	12桁
【22】	使用の本拠の位置	丁目	半角数字	1～2桁
【23】	使用の本拠の位置	番地・例外コード	番地例外コード	1～22文字
【24】	保管場所	保管場所申請要否	—	—
【25】	保管場所	保管場所と使用本拠	—	—
【26】	保管場所	住所(都道府県)	全角	3～4文字

	項目名		文字種	入力可能範囲
【27】	保管場所	住所(都道府県以外)	全角	1～255 文字
【28】	保管場所	保管場所の所有者	—	—
【29】	保管場所	保管場所区分	—	—
【30】	保管場所	前車の自動車登録番号(標板)	全角	1～4 文字
【31】	保管場所	前車の自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類) (特種大特含む)	1～3 文字
【32】	保管場所	前車の自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名) (駐留軍人用含む)	1 文字
【33】	保管場所	前車の自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1～4 桁
【34】	保管場所	保管場所標章番号	半角英大文字数字(記号) (半角スペース)	1～12 文字
【35】	保管場所	所在図	—	—
【36】	保管場所	配置図	—	—
【37】	保管場所	使用本拠書面	—	—
【38】	保管場所	使用権原疎明書面 1	—	—
【39】	保管場所	使用権原疎明書面 2	—	—
【40】	保管場所	使用権原疎明書面 3	—	—
【41】	自動車税	種別割課税区分	—	—
【42】	自動車税	環境性能割課税区分	—	—
【43】	自動車税	自動車の用途	—	—
【44】	自動車税	自動車の用途(その他)	全角	1～256 文字
【45】	自動車税	所有形態	—	—
【46】	自動車税	納税義務者	—	—
【47】	自動車税	車両本体価額	数値	0～999999
【48】	自動車税	付加物価額	数値	0～99999
【49】	自動車税	付加物の内訳(品名)	全角(半角スペース)	1～256 文字
【50】	自動車税	環境性能割税率区分	—	—
【51】	自動車税	燃費	数値	0～99.99
【52】	自動車税	変速装置	—	—
【53】	自動車税	構造	—	—
【54】	自動車税	課税標準額	数値	0～999999
【55】	自動車税	税率	数値	0～9.99
【56】	自動車税	環境性能割納付額	数値	0～999999
【57】	自動車税	県税備考	全角半角混在(半角スペース)	1～512 文字
【58】	自動車税	別送書類コード 1	半角数字	3 桁
【59】	自動車税	別送書類コード 2	半角数字	3 桁
【60】	自動車税	別送書類コード 3	半角数字	3 桁
【61】	自動車税	別送書類コード 4	半角数字	3 桁
【62】	自動車税	別送書類コード 5	半角数字	3 桁
【63】	自動車税	別送書類コード 6	半角数字	3 桁
【64】	自動車税	別送書類コード 7	半角数字	3 桁
【65】	自動車税	別送書類コード 8	半角数字	3 桁
【66】	自動車税	別送書類コード 9	半角数字	3 桁
【67】	自動車税	別送書類コード 10	半角数字	3 桁
【68】		送信フラグ	—	—

(4) 特記事項

- ①申請データ修正(警察)の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(E)を参照。
- ②「所有者コード」を修正する場合、入力補助機能は使用できないため、事前に修正後の所有者コードを把握しておくこと。
- ③使用の本拠の位置を修正する場合、申請先運輸支局等が変更になるような修正は不可。
- ④「住所コード」に小字のないコード(9桁)を入力する場合、下3桁に“000”を付加し、12桁とすること。
例)123456789 → 123456789000
- ⑤本システムでは保管場所証明申請可否地域の判定ができないため、「保管場所証明申請可否」の修正には注意すること。
- ⑥保管場所住所を修正する場合、保管場所の都道府県が変更になるような修正は不可。
- ⑦添付書類ファイルの仕様を以下に示す。
 - 「所在図」、「配置図」、「使用本拠書面」及び「使用権原疎明書面 1」等の添付書類ファイルは JPEG 形式とすること。
 - 拡張子は「.jpg」であること。
 - サイズは1枚につき 300KB までとすること。
 - 全ての添付書類ファイルの合計サイズは 950KB 以内を推奨とする。

2.3.7 申請データ修正(支局)

(1) 概要

「申請状況ステータス」が『検査登録申請中』で中断した新車新規申請データを修正する。

(2) 画面

(A) 申請データ修正(支局)

(a) レイアウト

申請データ修正(支局)画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利用用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信 新車新規

[新車新規] 申請データ修正 (支局)

所有者 使用者 自動車及び諸条件 使用の本拠の位置 保管場所 自動車税

申請ID 100051396
 車両特定番号 D11010002
 車台番号
 依頼人 株式会社 A A 東京販売 A A 販売店
 代理人 行政書士利活用一部 行政書士利活用事務所 O S S センター
 申請先 東京運輸支局

所有者

委任状種別 紙
 名義 法人 所有者コード **【1】**
 氏名又は名称 (カナ) ショウウシャシメイ 代表者名 (カナ) ショウウシャダイヒョウウシャメイ
 氏名又は名称 (漢字) 所有者氏名 代表者名 (漢字) 所有者代表者名
 氏名又は名称 (高水準) 所有者氏名俱水準
 郵便番号 111-1111 電話番号 11-1111-1111 生年月日
 住所コードの住所 東京都中央区築地
 住所1 東京都中央区築地
 住所2 1 1 丁目 1 1 - 1 1 1 住所 (建物名等) 所有者建物名
 住所コード 130020112000 丁目 11 番地・例外コード 11 トップへ戻る

使用者

所有者と使用者 異なる
 委任状種別 紙
 名義 個人
 氏名又は名称 (カナ) ショウウシャシメイ 代表者名 (カナ)
 氏名又は名称 (漢字) 使用者氏名 代表者名 (漢字)
 氏名又は名称 (高水準) 使用者氏名俱水準
 郵便番号 222-2222 電話番号 22-2222-2222 生年月日 平成 06年 03月 02日
 住所コードの住所 東京都八王子市晩町
 住所1 東京都八王子市晩町
 住所2 2 2 丁目 2 2 - 2 2 2 住所 (建物名等) 使用者建物名
 住所コード 135001105000 丁目 22 番地・例外コード 22-222 トップへ戻る

自動車及び諸条件

型式指定番号 17810 類別区分番号 0003 車名 トヨタ
 色 **【2】** 赤 長さ 1,111cm 幅 222cm 高さ 333cm
 型式1 TYPE-001 種別 **【3】** 普通 希望自動車登録番号 (分類) **【4】** (仮名) **【5】** (番号) **【6】**
 用途 自家用 標板1 **【7】** ペイント 重検査有効期間 **【8】** 2年 貨源方式
 登録の原因 **【9】** 新しく購入した (その他) **【10】**
 原因の日付 2016/11/01 トップへ戻る

使用の本拠の位置

使用本拠と使用者住所 異なる
 住所コードの住所 東京都品川区北品川
 住所1 東京都品川区北品川
 住所2 3 3 丁目 3 3 - 3 3 3 丁目 33 番地・例外コード 33-333 トップへ戻る

図 2-33 申請データ修正(支局)画面(1/2)

保管場所	
保管場所申請審査	必要
保管場所と使用本拠	同一
住所(都道府県)	住所(都道府県以外)
保管場所の所有者	使用者 保管場所区分 新規
前車の自動車登録番号	保管場所標章受取区分 警察本部
保管場所標章番号	
所在図	使用権原疎明書面1
配置図	使用権原疎明書面2
使用本拠書面	使用権原疎明書面3

①修正内容を入力する。

自動車税

申告区分 新規登録(新車)

種別課税区分 【11】課税

環境性能課税区分 免税点以下 【12】

自動車の用途 【13】乗用車 (その他) 【14】

所有形態 【15】自己所有

納税義務者 【16】所有者

車両本体価額 【17】 111,000円 付加物価額 【18】 22,000円

付加物の内訳(品名) 付加物内訳 【19】

環境性能課税率区分 【20】

燃費 【21】 12.34 km/l 変速機面 【22】 構造 【23】

課税標準額 【24】 0,000円 税率 【25】 0% 環境性能課納付額 【26】 0,000円

課税備考 【27】 都道府県課税備考

別送書類コード 【28】 101 【29】 102 【30】 103 【31】 104 【32】 105 【33】 106 【34】 107 【35】 108 【36】 109 【37】

申請予定日 2017/04/03

登録審査依頼日 2024/09/04

オプションコード OPTNCD

独自項目1 DKZ1 独自項目2 DKZ2 独自項目3 DKZ3 独自項目4 DKZ4 独自項目5 DKZ5

送信フラグ 【38】 送信

②入力した内容を確定し、「2.3.1 申請データ検索」に遷移する。

図 2-34 申請データ修正(支局)画面(2/2)

(3) 入力項目

申請データ修正(支局)画面の入力項目を以下に示す。

表 2-18 申請データ修正(支局)画面の入力項目

	項目名		文字種	入力可能範囲
【1】	所有者	所有者コード	半角数字	5桁
【2】	自動車及び諸条件	色	—	—
【3】	自動車及び諸条件	種別	—	—
【4】	自動車及び諸条件	希望自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類) (3桁固定)	3文字
【5】	自動車及び諸条件	希望自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名)	1文字
【6】	自動車及び諸条件	希望自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1~4桁
【7】	自動車及び諸条件	標板1	—	—
【8】	自動車及び諸条件	車検証有効期間	—	—
【9】	自動車及び諸条件	登録の原因	—	—
【10】	自動車及び諸条件	登録の原因(その他)	全角	1~256文字
【11】	自動車税	種別割課税区分	—	—
【12】	自動車税	環境性能割課税区分	—	—
【13】	自動車税	自動車の用途	—	—
【14】	自動車税	自動車の用途(その他)	全角	1~256文字
【15】	自動車税	所有形態	—	—
【16】	自動車税	納税義務者	—	—
【17】	自動車税	車両本体価額	数値	0~999999
【18】	自動車税	付加物価額	数値	0~99999
【19】	自動車税	付加物の内訳(品名)	全角(半角スペース)	1~256文字
【20】	自動車税	環境性能割税率区分	—	—
【21】	自動車税	燃費	数値	0~99.99
【22】	自動車税	変速装置	—	—
【23】	自動車税	構造	—	—
【24】	自動車税	課税標準額	数値	0~999999
【25】	自動車税	税率	数値	0~9.99
【26】	自動車税	環境性能割納付額	数値	0~999999
【27】	自動車税	県税備考	全角半角混在(半角スペース)	1~512文字
【28】	自動車税	別送書類コード1	半角数字	3桁
【29】	自動車税	別送書類コード2	半角数字	3桁
【30】	自動車税	別送書類コード3	半角数字	3桁
【31】	自動車税	別送書類コード4	半角数字	3桁
【32】	自動車税	別送書類コード5	半角数字	3桁
【33】	自動車税	別送書類コード6	半角数字	3桁
【34】	自動車税	別送書類コード7	半角数字	3桁
【35】	自動車税	別送書類コード8	半角数字	3桁
【36】	自動車税	別送書類コード9	半角数字	3桁
【37】	自動車税	別送書類コード10	半角数字	3桁

	項目名	文字種	入力可能範囲
【38】	送信フラグ	—	—

(4) 特記事項

- ① 申請データ修正(支局)の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(F)を参照。
- ② 「所有者コード」を修正する場合、入力補助機能は使用できないため、事前に修正後の所有者コードを把握しておくこと。
- ③ 諸元情報を修正する場合、入力補助機能は使用できないため、事前に修正後の諸元情報を把握しておくこと。

2.3.8 申請中断再開

(1) 概要

「申請状況ステータス」が『添付書類取得中』で中断した新車新規申請を再開する。

(2) 画面

(A) 申請中断再開

(a) レイアウト

申請中断再開画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初原登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信 **新車新規**

【新車新規】申請中断再開

中断を解除し、申請を再開します。

①再開内容を確認する。

申請ID	100027845
車両特定番号	D11010002
車台番号	
依頼人	株式会社AAA東京販売 AA販売店
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所OSSセンター
申請先	足立自動車検査登録事務所

状況照会

受付番号	10002784501041100
申請状況ステータス	保管場所証明申請補正待ち

所有者

委任状種別	紙		
名義	法人	所有者コード	
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ	代表者名 (カナ)	シヨウウシャダイヒョウウシャメイ
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名

使用者

所有者と使用者	異なる		
委任状種別	紙		
名義	個人	代表者名 (カナ)	
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ	代表者名 (漢字)	
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名		

②確認した内容を確定し、
「2.3.1 申請データ検索」へ遷移する。

✓ 確定 戻る

図 2-35 申請中断再開画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

①申請中断再開の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(G)を参照。

2.3.9 申請データ修正(県税)

(1) 概要

「申請状況ステータス」が『自動車税申告中』で中断した新車新規申請データを修正する。

(2) 画面

(A) 申請データ修正(県税)

(a) レイアウト

申請データ修正(県税)画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)				登録車OSS納付	軽OSS納付	ログアウト	利活用	担当一部
依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信								新車新規
【新車新規】申請データ修正 (県税)								
所有者 使用者 自動車及び諸条件 使用の本拠の位置 保管場所 自動車税								
申請ID	100051396							
車両特定番号	D11010002							
車台番号								
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店							
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 O S S センター							
申請先	東京運輸支局							
トップへ戻る								
所有者								
委任状種別	紙							
名義	法人	所有者コード						
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ	代表者名 (カナ)	シヨウウシャダイヒョウウシャメイ					
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名					
氏名又は名称 (高水準)	所有者氏名個人水準							
郵便番号	111-1111	電話番号	11-1111-1111	生年月日				
住所コードの住所	東京都中央区築地							
住所1	東京都中央区築地							
住所2	1 1 丁目 1 1 - 1 1 1		住所 (建物名等)	所有者建物名				
住所コード	130020112000	丁目	11	番地・例外コード	11			
トップへ戻る								
使用者								
所有者と使用者	異なる							
委任状種別	紙							
名義	個人							
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ	代表者名 (カナ)						
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名	代表者名 (漢字)						
氏名又は名称 (高水準)	使用者氏名個人水準							
郵便番号	222-2222	電話番号	22-2222-2222	生年月日	平成 06年 03月 02日			
住所コードの住所	東京都八王子市晩町							
住所1	東京都八王子市晩町							
住所2	2 2 丁目 2 2 - 2 2 2		住所 (建物名等)	使用者建物名				
住所コード	135001105000	丁目	22	番地・例外コード	22-222			
トップへ戻る								
自動車及び諸条件								
型式指定番号	17810	類別区分番号	0003	車名	トヨタ			
色	赤	長さ	1,111cm	幅	222cm	高さ	333cm	
型式1	TYPE-001	種別	普通	希望自動車登録番号				
用途	自家用	標板1	ペイント	車検証有効期間	2年	貨運方式		
登録の原因	新しく購入した (その他)							
原因の日付	2016/11/01							
トップへ戻る								
使用の本拠の位置								
使用本拠と使用者住所	異なる							
住所コードの住所	東京都品川区北品川							
住所1	東京都品川区北品川							
住所2	3 3 丁目 3 3 - 3 3 3		住所 (建物名等)					
住所コード	130090018000	丁目	33	番地・例外コード	33-333			
トップへ戻る								

図 2-36 申請データ修正(県税)画面(1/2)

保管場所	
保管場所申請書否	必要
保管場所と使用本拠	同一
住所 (都道府県)	住所 (都道府県以外)
保管場所の所有者	使用者
保管場所区分	新規
前車の自動車登録番号	
保管場所標章受取区分	警察本部
保管場所標章番号	
所在図	使用権原疎明書面1
配置図	使用権原疎明書面2
使用本拠書面	使用権原疎明書面3

①修正内容を入力する。

自動車税

申告区分 新規登録 (新車)

種別割課税区分 【1】 課税

環境性能割課税区分 【2】 免税点以下

自動車の用途 【3】 乗用車 (その他) 【4】

所有形態 【5】 自己所有

納税義務者 【6】 所有者

車両本体価額 【7】 111,000円 付加物価額 【8】 22,000円

付加物の内訳 (品名) 付加物内訳 【9】

環境性能割税率区分 【10】

燃費 【11】 12.34 km/l 変速機番 【12】 構造 【13】

課税標準額 【14】 0,000円 税率 【15】 0% 環境性能割納付額 【16】 0,000円

県税備考 【17】 都道府県税備考

別送書類コード 【18】 101 102 【19】 103 【20】 104 【21】 105 【22】 106 【23】 107 【24】 108 【25】 109 【26】 110 【27】

申請予定日 2017/04/03

登録審査依頼日 2024/09/04

オプションコード OPTNCD

独自項目1 DKZ1 独自項目2 DKZ2 独自項目3 DKZ3 独自項目4 DKZ4 独自項目5 DKZ5

送信フラグ 【28】 送信

②入力した内容を確認し、「2.3.1 申請データ検索」に遷移する。

図 2-37 申請データ修正(県税)画面(2/2)

(3) 入力項目

申請データ修正(県税)画面の入力項目を以下に示す。

表 2-19 申請データ修正(県税)画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	自動車税 種別割課税区分	—	—
【2】	自動車税 環境性能割課税区分	—	—
【3】	自動車税 自動車の用途	—	—
【4】	自動車税 自動車の用途(その他)	全角	1~256 文字
【5】	自動車税 所有形態	—	—
【6】	自動車税 納税義務者	—	—
【7】	自動車税 車両本体価額	数値	0~999999
【8】	自動車税 付加物価額	数値	0~99999
【9】	自動車税 付加物の内訳(品名)	全角(半角スペース)	1~256 文字
【10】	自動車税 環境性能割税率区分	—	—
【11】	自動車税 燃費	数値	0~99.99
【12】	自動車税 変速装置	—	—
【13】	自動車税 構造	—	—
【14】	自動車税 課税標準額	数値	0~999999
【15】	自動車税 税率	数値	0~9.99
【16】	自動車税 環境性能割納付額	数値	0~999999
【17】	自動車税 県税備考	全角半角混在(半角スペース)	1~512 文字
【18】	自動車税 別送書類コード 1	半角数字	3 桁
【19】	自動車税 別送書類コード 2	半角数字	3 桁
【20】	自動車税 別送書類コード 3	半角数字	3 桁
【21】	自動車税 別送書類コード 4	半角数字	3 桁
【22】	自動車税 別送書類コード 5	半角数字	3 桁
【23】	自動車税 別送書類コード 6	半角数字	3 桁
【24】	自動車税 別送書類コード 7	半角数字	3 桁
【25】	自動車税 別送書類コード 8	半角数字	3 桁
【26】	自動車税 別送書類コード 9	半角数字	3 桁
【27】	自動車税 別送書類コード 10	半角数字	3 桁
【28】	送信フラグ	—	—

(4) 特記事項

- ①申請データ修正(県税)の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(H)を参照。

2.3.10 申請取下

(1) 概要

「申請状況ステータス」が『保管場所証明申請中』、『検査登録申請中』及び『添付書類取得中』で中断した新車新規申請を取り下げる。

(2) 画面

(A) 申請取下

(a) レイアウト

申請取下画面のレイアウトを以下に示す。

①取下内容を確認する。

【新車新規】申請取下			
申請を取り下げます。			
申請ID	100027845		
車両特定番号	D11010002		
車台番号			
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店		
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 O S S センター		
申請先	足立自動車検査登録事務所		
状況照会			
受付番号	10002784501041100		
申請状況ステータス	保管場所証明申請補正待ち		
所有者			
委任状種別	紙		
名義	法人	所有者コード	
氏名又は名称 (カナ)	シヨウユウシャシメイ	代表者名 (カナ)	シヨウユウシャダイヒョウシャメイ
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名
使用者			
所有者と使用者	異なる		
委任状種別	紙		
名義	個人		
氏名又は名称 (カナ)	シヨウユウシャシメイ	代表者名 (カナ)	
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名	代表者名 (漢字)	

②確認した内容を確定し、「2.3.1 申請データ検索」へ遷移する。

確定 戻る

図 2-38 申請取下画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

①申請取下の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(I)を参照。

2.3.11 再申請

(1) 概要

再申請が可能な新車新規申請データを依頼データ(再申請)に更新する。

(2) 画面

(A) 再申請

(a) レイアウト

再申請画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信 新車新規

【新車新規】再申請

確定ボタン押下後は、申請データ再利用機能は利用できません。状況照会で取得した車台番号による申請となります。

①再申請内容を確認する。

申請ID	100027845
車両特定番号	D01110008
車台番号	
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 OSSセンター
申請先	足立自動車検査登録事務所

再申請

検査手数料無料化番号	10002784501041100
保管場所再利用番号	10002784501041100
技術情報管理手数料無料化番号	

状況照会

受付番号	10002784501041100
申請状況ステータス	検査登録申請却下
車台番号	

所有者

委任状種別	紙
名義	法人
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名
所有者コード	
代表者名 (カナ)	シヨウウシャダイヒョウウシャメイ
代表者名 (漢字)	所有者代表者名

使用者

所有者と使用者	異なる
委任状種別	紙
名義	個人
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名
代表者名 (カナ)	
代表者名 (漢字)	

②確認した内容を確定し、「2.2.2 依頼データ照会」へ遷移する。

確定 戻る

図 2-39 再申請画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

①本システムにおける再申請の仕様を以下に示す。

- 「検査手数料無料化番号」が設定されている場合、無条件で検査登録手数料無料化として再申請が行われる。
- 「保管場所再利用番号」が設定されている場合、無条件で保管場所証明書再利用として再申請が行われる。
- 「技術情報管理手数料無料化番号」が設定されている場合、無条件で技術情報管理手数料無料化として再申請が行われる。
- 「検査手数料無料化番号」、「保管場所再利用番号」及び「技術情報管理手数料無料化番号」が設定されている場合、無条件で検査登録手数料無料化且つ保管場所証明書再利用且つ技術情報管理手数料無料化として再申請が行われる。

②再申請の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(J)を参照。

③確定ボタン押下後は、申請データ再利用は利用できない。

2.3.12 申請データ再利用

(1) 概要

「申請ステータス」が『無効』、『却下』、『取下』等となった新車新規申請データを引き継ぎ、初回申請可能な状態に更新する。

(2) 画面

(A) 申請データ再利用

(a) レイアウト

申請データ再利用画面のレイアウトを以下に示す。

【新車新規】申請データ再利用

確定ボタン押下後は、再申請機能は利用できません。状況照会項目を初期化し、再度初回申請が可能な依頼データの状態に戻します。状況照会で取得した車台番号

● 再申請が可能な状態です。このまま申請データ再利用を行うと、再申請はできません。

① 再利用内容を確認する。

申請ID	100027845
車両特定番号	D01110008
車台番号	
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 OSSセンター
申請先	足立自動車検査登録事務所

再利用

検査手数料無料化番号	10002784501041100
------------	-------------------

状況照会

受付番号	10002784501041100
申請状況ステータス	検査登録申請却下
車台番号	

所有者

委任状種別	紙		
名義	法人		
氏名又は名称 (カナ)	シヨウシャダイヒョウシャメイ	所有者コード	
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (カナ)	シヨウシャダイヒョウシャメイ
		代表者名 (漢字)	所有者代表者名

使用者

所有者と使用者	異なる		
委任状種別	紙		
名義	個人		
氏名又は名称 (カナ)	シヨウシャシメイ	代表者名 (カナ)	
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名	代表者名 (漢字)	

② 確認した内容を確定し、「2.2.2 依頼データ照会」へ遷移する。

確定 戻る

図 2-40 申請データ再利用画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

- ① 申請データ再利用の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(K)を参照。
- ② 確定ボタン押下後は、再申請は利用できない。
- ③ 「検査手数料無料化番号」が設定された状態で、申請データ再利用を行った場合、「検査手数料無料化番号」は引き継がれる。

2.3.13 メモ更新

(1) 概要

新車新規申請データのメモを更新する。

(2) 画面

(A) メモ更新

(a) レイアウト

メモ更新画面のレイアウトを以下に示す。

図 2-41 メモ更新画面

(3) 入力項目

メモ更新画面の入力項目を以下に示す。

表 2-20 メモ更新画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	メモ	全角半角混在(改行)	1~1000 文字

(4) 特記事項

特になし。

2.4 受付番号リスト登録

受付番号リスト登録への遷移を以下に示す。



図 2-42 受付番号リスト登録への遷移

2.4.1 受付番号リスト登録

(1) 概要

「申請状況ステータス」が『受付審査中』であり、委任状等の紙書類を運輸支局等に提出する場合、対象の新車新規申請データを選択し、受付番号リストを作成する。

(2) 画面

(A) 受付番号リスト登録対象検索画面

(a) レイアウト

受付番号リスト登録対象検索画面のレイアウトを以下に示す。

図 2-43 受付番号リスト登録対象検索画面

(B) 受付番号リスト登録対象選択画面

(a) レイアウト

受付番号リスト登録対象選択画面のレイアウトを以下に示す。

選択	依頼人	受付番号	車両特定番号	車台番号	申請種別	所有者	使用者	登録ステータス
<input type="checkbox"/>	A A A東京		D11010002		初回	所有者氏名	使用者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京		D11010003		初回	所有者氏名	使用者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	10005139801041323	D11010004		初回	所有者氏名	使用者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	10005139901041323	D11010005		初回	所有者氏名	使用者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京		0006		初回	所有者氏名	使用者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京		0007		初回	所有者氏名	使用者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	10005140201041323	D11010008		初回	所有者氏名	使用者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	10005140301041323	D11010009		初回	所有者氏名	使用者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	10005140401041323	D11010010		初回	所有者氏名	使用者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	10005140501041323	D11010011		初回	所有者氏名	使用者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	10005140601041323	D11010012		初回	所有者氏名	使用者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	10005140701041323	D11010013		初回	所有者氏名	使用者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	10005140801041323	D11010014		初回	所有者氏名	使用者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	10005140901041323	D11010015		初回	所有者氏名	使用者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	10005141001041323	D11010016		初回	所有者氏名	使用者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	10005141101041323	D11010017		初回	所有者氏名	使用者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	10005141201041323	D11010018		初回	所有者氏名	使用者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	10005141301041323	D11010019		初回	所有者氏名	使用者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	10005141401041323	D11010020		初回	所有者氏名	使用者氏名	未登録
<input type="checkbox"/>	A A A東京	10005141501041323	D11010021		初回	所有者氏名	使用者氏名	未登録

図 2-44 受付番号リスト登録対象選択画面

(3) 入力項目

(A) 受付番号リスト登録対象検索画面

受付番号リスト登録対象検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-21 受付番号リスト登録対象検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請先	—	—	—
【2】	依頼人	—	—	—
【3】	受付番号	半角数字	17桁	完全一致
【4】	車両特定番号	半角英大文字数字(記号)	1～23文字	後方一致
【5】	受付番号リスト登録ステータス	—	—	—

(B) 受付番号リスト登録対象選択画面

受付番号リスト登録対象選択画面の入力項目を以下に示す。

表 2-22 受付番号リスト登録対象選択画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	対象選択チェックボックス	—	—

(4) 特記事項

- ①初期表示では検索条件の「受付番号リスト登録ステータス」の『未登録』にチェックがされている。
- ②表示される申請データの条件を以下に示す。
 - ・ログインIDに紐づく代理人拠点の依頼データであること。
 - ・「申請状況ステータス」が『受付審査中』であること。
 - ・「受付番号リスト登録ステータス」が『未登録』又は『登録済』であること。
- ③表示数を選択することでページ内で表示される申請データの件数を変更可能。
- ④「選択」チェックボックスを選択することでページ内で表示されている申請データを一括して選択可能。ただし、ページを跨いで複数の申請データを選択することは不可。
- ⑤本システムは、受付番号リストを登録する際に「0000」から「9999」までの識別番号を運輸支局ごとに払い出す。利用者全体での不要な識別番号の払い出しを避けるため、受付番号リスト登録は、できる限り一括で登録することを推奨する。
- ⑥受付番号リスト登録対象選択画面については、受付番号リスト登録対象検索画面と同条件にて検索が可能。

2.5 受付番号リスト検索

受付番号リスト検索への遷移を以下に示す。



図 2-45 受付番号リスト検索への遷移

2.5.1 受付番号リスト検索

(1) 概要

受付番号リストデータの検索及び検索結果を一覧表示する。

(2) 画面

(A) 受付番号リスト検索

(a) レイアウト

受付番号リスト検索画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-46 受付番号リスト検索画面

(3) 入力項目

受付番号リスト検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-23 受付番号リスト検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請先	—	—	—
【2】	送信状況	—	—	—

(4) 特記事項

- ①ログイン ID に紐づく代理人拠点の受付番号リストのみ表示される。
- ②各受付番号リストの「ダウンロード」リンクより、Excel 形式の受付番号リストデータのダウンロードが可能である。
- ③受付番号リストは、「送信日時」の翌営業日まで保持される。
- ④表示数を選択することでページ内で表示される受付番号リストの件数を変更可能。

2.5.2 受付番号リスト照会

(1) 概要

受付番号リストデータを照会する。

(2) 画面

(A) 受付番号リスト照会

(a) レイアウト

受付番号リスト照会画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)						
登録車OSS納付		軽OSS納付		ログアウト 判読用 担当一部		
依頼データ初期登録		依頼データ検索		申請データ検索		OSS申請状況
受付番号リスト登録		受付番号リスト検索		依頼データ一括送信		
新車新規						
【新車新規】受付番号リスト照会						
登録日時	2023/01/04 15:37		申請先	足立自動車検査登録事務所		送信状況
送信日時			識別番号			送信待ち
						申請件数
						20
申請ID	依頼人	受付番号	車両特定番号	車台番号	所有者	使用者
100027221	A A A 東京	10002722101041352	D11010001		所有者氏名	使用者氏名
100027222	A A A 東京	10002722101041353	D11010002		所有者氏名	使用者氏名
100027223	A A A 東京	10002722101041354	D11010003		所有者氏名	使用者氏名
100027224	A A A 東京	10002722101041355	D11010004		所有者氏名	使用者氏名
100027225	A A A 東京	10002722101041356	D11010005		所有者氏名	使用者氏名
100027226	A A A 東京	10002722101041357	D11010006		所有者氏名	使用者氏名
100027227	A A A 東京	10002722101041358	D11010007		所有者氏名	使用者氏名
100027228	A A A 東京	10002722101041359	D11010008		所有者氏名	使用者氏名
100027229	A A A 東京	10002722101041360	D11010009		所有者氏名	使用者氏名
100027230	A A A 東京	10002722101041361	D11010010		所有者氏名	使用者氏名
100027231	A A A 東京	10002722101041362	D11010011		所有者氏名	使用者氏名
100027232	A A A 東京	10002722101041363	D11010012		所有者氏名	使用者氏名
100027233	A A A 東京	10002722101041364	D11010013		所有者氏名	使用者氏名
100027234	A A A 東京	10002722101041365	D11010014		所有者氏名	使用者氏名
100027235	A A A 東京	10002722101041366	D11010015		所有者氏名	使用者氏名
100027236	A A A 東京	10002722101041367	D11010016		所有者氏名	使用者氏名
100027237	A A A 東京	10002722101041368	D11010017		所有者氏名	使用者氏名
100027238	A A A 東京	10002722101041369	D11010018		所有者氏名	使用者氏名
100027239	A A A 東京	10002722101041370	D11010019		所有者氏名	使用者氏名
100027240	A A A 東京	10002722101041371	D11010020		所有者氏名	使用者氏名

↑ 一覧に戻る

図 2-47 受付番号リスト照会画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

特になし。

2.5.3 受付番号リスト(新車新規)

(1) 概要

(A) 帳票内容

申請先の運輸支局、手続種別毎に受付番号リスト登録を行った新車新規申請の一覧を出力する。

(B) 作成契機

受付番号リスト登録において、受付番号リスト登録対象選択画面で「確定」ボタンを選択した場合、作成される。

(2) 帳票

(A) 受付番号リスト(新車新規)

(a) レイアウト

受付番号リスト(新車新規)のレイアウトを以下に示す。

受付番号リスト					出力:2025/01/04 22:57			
手続種別	申請先	証明書等管理業者名	一括利用者ID		識別番号			
新車新規	八王子	行政書士利活用事務所	BULKA001					
No.	依頼人(略称)	受付番号	車両特定番号	車台番号	所有者氏名	使用者氏名	所有者	使用者
1	AAA東京	10002759101041850	D11022001		所有者氏名	使用者氏名	紙	紙
2	AAA東京	10002759201041850	D11022002		所有者氏名	使用者氏名	紙	紙
3	AAA東京	10002759301041850	D11022003		所有者氏名	使用者氏名	紙	紙
4	AAA東京	10002759401041850	D11022004		所有者氏名	使用者氏名	紙	紙
5	AAA東京	10002759501041850	D11022005		所有者氏名	使用者氏名	紙	紙
6	AAA東京	10002759601041850	D11022006		所有者氏名	使用者氏名	紙	紙
7	AAA東京	10002759701041850	D11022007		所有者氏名	使用者氏名	紙	紙
8	AAA東京	10002759801041850	D11022008		所有者氏名	使用者氏名	紙	紙
9	AAA東京	10002759901041850	D11022009		所有者氏名	使用者氏名	紙	紙
10	AAA東京	10002760001041850	D11022010		所有者氏名	使用者氏名	紙	紙
11	AAA東京	10002760101041850	D11022011		所有者氏名	使用者氏名	紙	紙
12	AAA東京	10002760201041850	D11022012		所有者氏名	使用者氏名	紙	紙
13	AAA東京	10002760301041850	D11022013		所有者氏名	使用者氏名	紙	紙
14	AAA東京	10002760401041850	D11022014		所有者氏名	使用者氏名	紙	紙
15	AAA東京	10002760501041850	D11022015		所有者氏名	使用者氏名	紙	紙
16	AAA東京	10002760601041850	D11022016		所有者氏名	使用者氏名	紙	紙
17	AAA東京	10002760701041850	D11022017		所有者氏名	使用者氏名	紙	紙
18	AAA東京	10002760801041850	D11022018		所有者氏名	使用者氏名	紙	紙
19	AAA東京	10002760901041850	D11022019		所有者氏名	使用者氏名	紙	紙
20	AAA東京	10002761001041850	D11022020		所有者氏名	使用者氏名	紙	紙

図 2-48 受付番号リスト(新車新規)

(3) 出力項目の内容

受付番号リスト登録対象選択画面で選択された受付番号に紐づく情報が出力される。

(4) 特記事項

- ①使用する環境によって、表示がマニュアルの帳票イメージと異なる場合がある。

2.6 依頼データ一括送信

依頼データ一括送信への遷移を以下に示す。



図 2-49 依頼データ一括送信への遷移

2.6.1 依頼データ一括送信

(1) 概要

一括送信対象の新車新規依頼データを選択し、「送信フラグ」を“送信”として更新する。本機能を利用することで、対象の依頼データを一括でOSSへ申請することが可能。

(2) 画面

(A) 依頼データ一括送信対象検索

(a) レイアウト

依頼データ一括送信対象検索画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-50 依頼データ一括送信対象検索画面

(B) 依頼データ一括送信対象選択

(a) レイアウト

依頼データ一括送信対象選択画面のレイアウトを以下に示す。

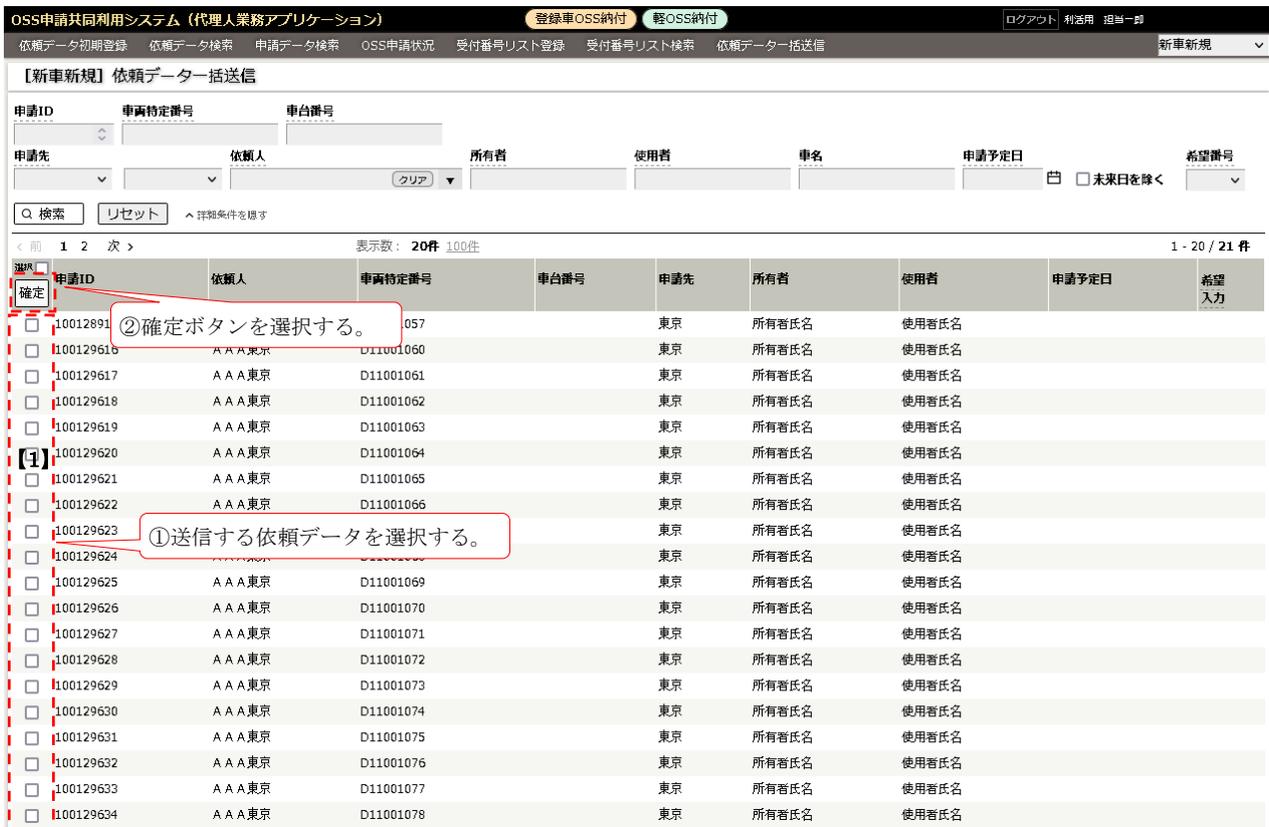


図 2-51 依頼データ一括送信対象選択画面

(C) 依頼データ一括送信完了

(a) レイアウト

依頼データ一括送信完了画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-52 依頼データ一括送信完了画面

(3) 入力項目

(A) 依頼データ一括送信対象検索

依頼データ一括送信対象検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-24 依頼データ一括送信対象検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請 ID	数値	1～9999999999	完全一致
【2】	車両特定番号	半角英大文字 数字(記号)	1～23 文字	後方一致
【3】	車台番号	半角英大文字 数字(ハイフン)	1～42 文字	後方一致
【4】	申請先	—	—	—
【5】	依頼人	—	—	—
【6】	所有者	全角	1～40 文字	部分一致
【7】	使用者	全角	1～40 文字	部分一致
【8】	車名	全角	1～56 文字	前方一致
【9】	申請予定日	日付	1989/1/8～2030/3/31	完全一致
【10】	申請予定日 (未来日を除く)	—	—	—
【11】	希望番号	—	—	—

(B) 依頼データ一括送信対象選択

依頼データ一括送信対象選択画面の入力項目を以下に示す。

表 2-25 依頼データ一括送信対象選択画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	対象選択チェックボックス	—	—

(C) 依頼データ一括送信完了

特になし。

(4) 特記事項

- ①依頼データ一括送信では、依頼データ一括送信対象選択画面で選択した依頼データに対して、それぞれ申請内容のチェックを行い、その結果に応じて、「申請ステータス」が変化する。依頼データ一括送信の仕様を以下に示す。
- 申請内容のチェック結果が正常：

「申請ステータス」が『申請待ち』となり、順次 OSS へ申請が行われる。
 - 申請内容のチェック結果がエラー：

「申請ステータス」が『申請エラー』となり、OSS への申請は行われない。
エラー内容については、対象の依頼データを依頼データ更新画面で確定ボタンを押下することで確認可能。
- ②一括送信対象となる依頼データの条件を以下に示す。
- ログイン ID に紐づく代理人拠点の依頼データであること。
 - 「申請ステータス」が『申請前』であること。
 - 「申請種別」が“初回”であること。
- ③表示数を選択することでページ内で表示される依頼データの件数を変更可能。
- ④「選択」チェックボックスを選択することでページ内で表示されている依頼データを一括して選択可能。ただし、ページを跨いで複数の依頼データを選択することは不可。
- ⑤依頼データ一括送信対象選択画面については、依頼データ一括送信対象検索画面と同条件にて検索が可能。
- ⑥検索条件の「申請予定日（未来日を除く）」にチェックをして検索した場合、申請予定日が当日以前又は未設定の依頼データが表示される。また、検索条件の「申請予定日」は入力不可となる。
- ⑦担当者（送信不可）ユーザーにおいて、確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。
- ⑧依頼データ一括送信対象選択画面で使用する略称を以下に示す。

表 2-26 依頼データ一括送信対象選択画面で使用する略称

項番	略称	項目名	備考
1	希望入力	希望番号	有：有り、空欄：無し

2.7 OSS 申請状況検索

OSS 申請状況検索への遷移を以下に示す。



図 2-53 OSS 申請状況検索への遷移

2.7.1 OSS 申請状況検索

(1) 概要

申請状況ステータス毎に新車新規申請データ件数の検索及び検索結果を一覧表示する。

(2) 画面

(A) OSS 申請状況検索

(a) レイアウト

OSS 申請状況検索画面のレイアウトを以下に示す。

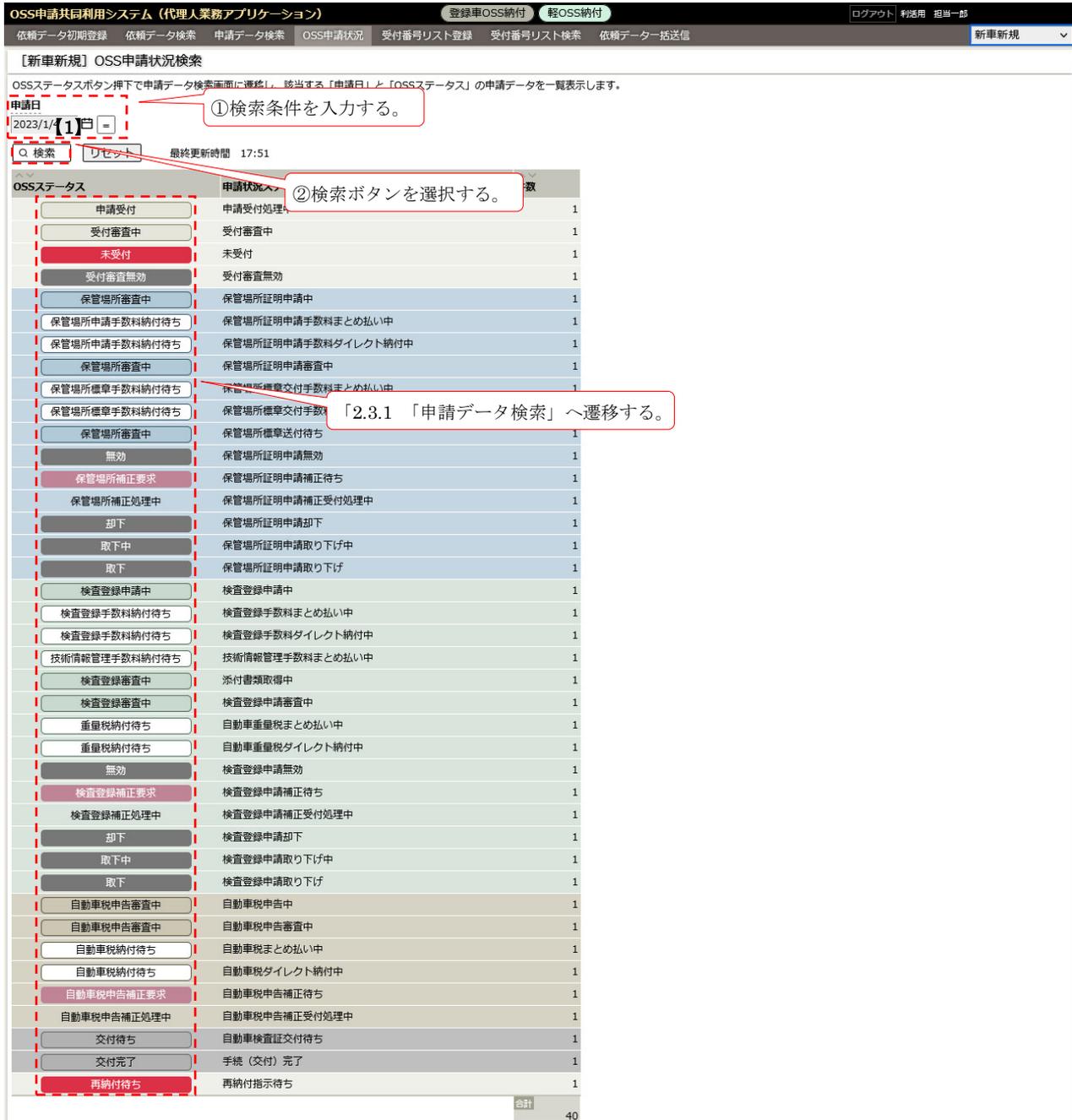


図 2-54 OSS 申請状況検索画面

(3) 入力項目

OSS 申請状況検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-27 OSS 申請状況検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請日	日付	1989/1/8～2030/3/31	完全一致又は範囲一致

(4) 特記事項

- ①初期表示では検索条件の「申請日」に当日の日付が設定され、一覧にはログイン ID に紐づく代理人拠点の申請データのうち、申請日が当日の申請データの件数が表示される。
- ②申請状況ステータスに該当する申請が 0 件の場合、該当行は表示されない。
- ③一覧の行を選択した場合、申請データ検索画面に遷移し、「申請日」、「OSS ステータス」が設定された状態で一覧が表示される。
ただし、以下の OSS ステータスについては、申請データ検索画面への遷移対象外である。
 - 保管場所補正処理中
 - 検査登録補正処理中
 - 自動車税申告補正処理中

改版履歴

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.0	2017/4/1		新規作成
1.1	2017/5/1	P. 2-16	(4)特記事項に⑬を追加
1.1	2017/5/1	P. 2-29	(4)特記事項②を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 諸元検索画面から反映される諸元情報を以下に示す。 ・変更後 諸元検索画面から反映される諸元情報を以下に示す。なお、諸元情報によっては、一部の項目が反映されない場合がある。
1.1	2017/5/1	P. 2-59	(4)特記事項に④を追加
1.2	2017/5/19	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れにおいて、保管場所証明申請中及び保管場所証明申請手数料まとめ払い中、保管場所標章交付手数料まとめ払い中の再申請を削除
1.2	2017/5/19	P. 2-40	(4)特記事項に(N)を追加
1.3	2017/9/15	P. 2-36	表 2-14 申請データ照会画面で表示されるステータス及び利用可能な機能において、表示順の入れ替え（内容の変更なし） <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 項番 45 取下中-検査登録申請取り下げ中 項番 46 取下中-添付書類取得中 ・変更後 項番 45 取下中-添付書類取得中 項番 46 取下中-検査登録申請取り下げ中
1.4	2017/12/1	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れにおいて、【却下】保管場所証明申請却下の再申請を削除
1.4	2017/12/1	P. 2-20	(4)特記事項⑤を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 初回申請日から 2 ヶ月以内であれば、検査登録手数料無料化再申請が可能。 ・変更後 前回申請日から 2 ヶ月以内であれば、検査登録手数料無料化再申請が可能。

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.4	2017/12/1	P. 2-36	表 2-14 申請データ照会画面で表示されるステータス及び利用可能な機能において、以下の項番の「利用可能な機能」から再申請を削除 項番 38 保管場所証明申請無効 項番 40 保管場所証明申請却下
1.5	2018/2/15	P. 2-39	(4)特記事項(J)①を以下のとおりに変更 ・変更前 申請データ再利用が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 ・変更後 再申請が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。
1.5	2018/2/15	P. 2-65	(4)特記事項に③を追加
1.6	2018/12/17	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)の保管場所証明申請補正待ちに OSS ポータルでの取 down を追加
1.6	2018/12/17	P. 2-31	表 2-11 申請データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能の項番 5 の利用可能な機能に登録審査依頼日更新を追加
1.7	2019/3/22	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)において、検査登録手数料まとめ払い中/ダイレクト納付中から取 down 中及び取 down へのステータス遷移を追加
1.7	2019/3/22	P. 2-59	(4)特記事項に⑤を追加
1.8	2019/9/24		以下の申請状況ステータス名を変更 ・変更前 自動車二税申告中 自動車二税申告審査中 自動車二税まとめ払い中 自動車二税申告補正待ち 自動車二税申告補正受付処理中 ・変更後 自動車税申告中 自動車税申告審査中 自動車税まとめ払い中 自動車税申告補正待ち 自動車税申告補正受付処理中

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.8	2019/9/24		以下の手続再開ステータス名を変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 一括自動車二税申告依頼実施可能 ・変更後 一括自動車税申告依頼実施可能
1.8	2019/9/24	P. 2-6	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-10	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-13	(3)入力項目の【84】現実の取得価額を削除以降の項番を繰り上げ
1.8	2019/9/24	P. 2-13	(3)入力項目の【76】～【102】の項目名（分類）を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車二税 ・変更後 自動車税
1.8	2019/9/24	P. 2-13	(3)入力項目の【76】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車税課税区分 ・変更後 種別割課税区分
1.8	2019/9/24	P. 2-13	(3)入力項目の【77】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車取得税課税区分 ・変更後 環境性能割課税区分
1.8	2019/9/24	P. 2-13	(3)入力項目の【85】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 エコカー減税 ・変更後 環境性能割税率区分
1.8	2019/9/24	P. 2-13	(3)入力項目の【86】の桁数を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 0～99.9 ・変更後 0～99.99

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.8	2019/9/24	P. 2-14	(3)入力項目の【91】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車取得税額 ・変更後 環境性能割納付額
1.8	2019/9/24	P. 2-15	(4)特記事項⑥を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 ・「住所1」が入力、「住所コード」が未入力の状態： 住所コード検索画面に遷移し、入力した住所に前方一致する住所が存在する場合、住所コードが表示される。 ・変更後 ・「住所1」が入力、「住所コード」が未入力の状態： 住所コード検索画面に遷移し、入力した住所に部分一致する住所が存在する場合、住所コードが表示される。
1.8	2019/9/24	P. 2-16	(4)特記事項の⑬を削除
1.8	2019/9/24	P. 2-16	(4)特記事項に⑬を追加
1.8	2019/9/24	P. 2-17	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-19	(3)入力項目の【17】現実の取得価額を削除 以降の項番を繰り上げ
1.8	2019/9/24	P. 2-19	(3)入力項目の【9】～【35】の項目名（分類）を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車二税 ・変更後 自動車税
1.8	2019/9/24	P. 2-19	(3)入力項目の【9】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車税課税区分 ・変更後 種別割課税区分
1.8	2019/9/24	P. 2-19	(3)入力項目の【10】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車取得税課税区分 ・変更後 環境性能割課税区分

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.8	2019/9/24	P. 2-19	(3)入力項目の【18】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 エコカー減税 ・変更後 環境性能割税率区分
1.8	2019/9/24	P. 2-19	(3)入力項目の【19】燃費の桁数を以下のとおりに変更 ・変更前 0～99.9 ・変更後 0～99.99
1.8	2019/9/24	P. 2-19	(3)入力項目の【24】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 自動車取得税額 ・変更後 環境性能割納付額
1.8	2019/9/24	P. 2-25	(3)入力項目の【2】氏名又は名称の入力可能範囲を以下のとおりに変更 ・変更前 1～40文字 ・変更後 1～60文字
1.8	2019/9/24	P. 2-27	(3)入力項目の【2】住所の入力可能範囲を以下のとおりに変更 ・変更前 1～40文字 ・変更後 1～61文字
1.8	2019/9/24	P. 2-27	(3)入力項目の【2】住所の検索条件を以下のとおりに変更 ・変更前 前方一致 ・変更後 部分一致
1.8	2019/9/24	P. 2-30	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-33	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-44	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-47	(3)入力項目の【49】現実の取得価額を削除 以降の項番を繰り上げ

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.8	2019/9/24	P. 2-47	(3)入力項目の【41】～【67】の項目名(分類)を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車二税 ・変更後 自動車税
1.8	2019/9/24	P. 2-47	(3)入力項目の【41】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車税課税区分 ・変更後 種別割課税区分
1.8	2019/9/24	P. 2-47	(3)入力項目の【42】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車取得税課税区分 ・変更後 環境性能割課税区分
1.8	2019/9/24	P. 2-47	(3)入力項目の【50】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 エコカー減税 ・変更後 環境性能割税率区分
1.8	2019/9/24	P. 2-47	(3)入力項目の【51】燃費の桁数を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 0～99.9 ・変更後 0～99.99
1.8	2019/9/24	P. 2-47	(3)入力項目の【56】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車取得税額 ・変更後 環境性能割納付額
1.8	2019/9/24	P. 2-49	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-51	(3)入力項目の【19】現実の取得価額を削除以降の項番を繰り上げ

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.8	2019/9/24	P. 2-51	(3)入力項目の【11】～【37】の項目名(分類)を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車二税 ・変更後 自動車税
1.8	2019/9/24	P. 2-51	(3)入力項目の【11】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車税課税区分 ・変更後 種別割課税区分
1.8	2019/9/24	P. 2-51	(3)入力項目の【12】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車取得税課税区分 ・変更後 環境性能割課税区分
1.8	2019/9/24	P. 2-51	(3)入力項目の【20】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 エコカー減税 ・変更後 環境性能割税率区分
1.8	2019/9/24	P. 2-51	(3)入力項目の【21】燃費の桁数を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 0～99.9 ・変更後 0～99.99
1.8	2019/9/24	P. 2-51	(3)入力項目の【26】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車取得税額 ・変更後 環境性能割納付額
1.8	2019/9/24	P. 2-54	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-56	(3)入力項目の【9】現実の取得価額を削除以降の項番を繰り上げ

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.8	2019/9/24	P. 2-56	(3)入力項目の【1】～【27】の項目名(分類)を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車二税 ・変更後 自動車税
1.8	2019/9/24	P. 2-56	(3)入力項目の【1】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車税課税区分 ・変更後 種別割課税区分
1.8	2019/9/24	P. 2-56	(3)入力項目の【2】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車取得税課税区分 ・変更後 環境性能割課税区分
1.8	2019/9/24	P. 2-56	(3)入力項目の【10】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 エコカー減税 ・変更後 環境性能割税率区分
1.8	2019/9/24	P. 2-56	(3)入力項目の【11】燃費の桁数を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 0～99.9 ・変更後 0～99.99
1.8	2019/9/24	P. 2-56	(3)入力項目の【16】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 自動車取得税額 ・変更後 環境性能割納付額
1.8	2019/9/24	P. 2-64	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-65	(4)特記事項③を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 受付番号リストは、「登録日時」の翌営業日まで保持される。 ・変更後 受付番号リストは、「送信日時」の翌営業日まで保持される。

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1. 8	2019/9/24	P. 2-67	(2) 帳票のレイアウトのイメージを差し替え
1. 9	2020/3/27	P. 2-14	(3) 入力項目の【106】～【110】の文字種と入力可能範囲を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 半角英数字 1～10 文字 ・変更後 全角半角混在(半角スペース) 1～20 文字
1. 9	2020/3/27	P. 2-20	(3) 入力項目の【38】～【42】の文字種と入力可能範囲を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 半角英数字 1～10 文字 ・変更後 全角半角混在(半角スペース) 1～20 文字
1. 10	2021/9/24	P. 1-2	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/3)において、技術情報管理手数料まとめ払い中を追加 添付書類取得中を検査登録手数料まとめ払い中/ダイレクト納付中及び技術情報管理手数料まとめ払い中の間に分割
1. 10	2021/9/24	P. 2-6	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1. 10	2021/9/24	P. 2-7	(3) 入力項目に【6】所有者委任状、【7】使用者委任状を追加 以降の項番を繰り下げ
1. 10	2021/9/24	P. 2-8	(4) 特記事項に②～④を追加
1. 10	2021/9/24	P. 2-9	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1. 10	2021/9/24	P. 2-12	<p>(4)特記事項(B)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 依頼データ更新(再申請)の利用条件を以下に示す。 ①依頼データ更新(再申請)が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 ・申請前 ・申請エラー ②再申請は、以下の2項目のいずれかが設定されている場合のみ可能。 ・検査手数料無料化番号 ・保管場所証明書再利用番号 ・変更後 依頼データ更新(再申請)の利用条件を以下に示す。 ①依頼データ更新(再申請)が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 ・申請前 ・申請エラー ②再申請は、以下の3項目のいずれかが設定されている場合のみ可能。 ・検査手数料無料化番号 ・保管場所証明書再利用番号 ・技術情報管理手数料無料化番号
1. 10	2021/9/24	P. 2-13	(4)特記事項に(F)～(G)を追加
1. 10	2021/9/24	P. 2-15	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1. 10	2021/9/24	P. 2-18	(3)入力項目に【111】メモを追加 以降の項番を繰り下げ
1. 10	2021/9/24	P. 2-22	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1. 10	2021/9/24	P. 2-24	(3)入力項目に【43】メモを追加 以降の項番を繰り下げ
1. 10	2021/9/24	P. 2-24	<p>(4)特記事項⑤を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 ⑤前回申請日から2ヶ月以内であれば、検査登録手数料無料化再申請が可能。 ・変更後 ⑤前回申請日から2ヶ月以内であれば、検査登録手数料無料化再申請、技術情報管理手数料無料化再申請が可能。

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.10	2021/9/24	P. 2-34	(2)画面のレイアウトとして申請データ検索条件入力画面のイメージを追加
1.10	2021/9/24	P. 2-35	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.10	2021/9/24	P. 2-36	(b)ステータスの全ステータスの利用可能な機能にメモ更新を追加
1.10	2021/9/24	P. 2-37	表 2-12 の表タイトルを以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 申請データ検索画面の入力項目 ・変更後 申請データ検索条件入力画面の入力項目
1.10	2021/9/24	P. 2-37	(3)入力項目に【4】自動車登録番号（標板）、【5】自動車登録番号（分類）、【6】自動車登録番号（仮名）、【7】自動車登録番号（番号）、【8】車台番号、【12】所有者委任状種別、【13】使用者委任状種別を追加 以降の項番を繰り下げ
1.10	2021/9/24	P. 2-38	(4)特記事項に④～⑦を追加
1.10	2021/9/24	P. 2-40	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.10	2021/9/24	P. 2-42	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.10	2021/9/24	P. 2-42	(b)ステータスの全ステータスの利用可能な機能にメモ更新を追加
1.10	2021/9/24	P. 2-43	(b)ステータスに項番 12 技術情報管理手数料まとめ払い中を追加 以降の項番を繰り下げ

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1. 10	2021/9/24	P. 2-47	<p>(4)特記事項(J)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 <p>再申請の利用条件を以下に示す。</p> <p>①再申請が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 無効 ・ 却下 ・ 取下 ・ エラー <p>②再申請は、以下のいずれかの条件を満たす場合に利用可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検査登録手数料が納付済みであること ・ 保管場所標章交付手数料が納付済みであること ・変更後 <p>再申請の利用条件を以下に示す。</p> <p>①再申請が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 無効 ・ 却下 ・ 取下 ・ エラー <p>②再申請は、以下のいずれかの条件を満たす場合に利用可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検査登録手数料が納付済みであること ・ 保管場所標章交付手数料が納付済みであること ・ 技術情報管理手数料が納付済みであること

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.10	2021/9/24	P. 2-47	<p>(4)特記事項(L)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 OSS ポータルで納付を利用するための条件を以下に示す。 ①「申請ステータス」が『申請中』、「申請状況ステータス」が以下の場合、OSS ポータルを使用し納付が可能。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保管場所証明申請手数料まとめ払い中 ・ 保管場所標章交付手数料まとめ払い中 ・ 検査登録手数料まとめ払い中 ・ 検査登録手数料ダイレクト納付中 ・ 自動車重量税まとめ払い中 ・ 自動車重量税ダイレクト納付中 ・ 自動車税まとめ払い中 ・ 再納付指示待ち ・変更後 OSS ポータルで納付を利用するための条件を以下に示す。 ①「申請ステータス」が『申請中』、「申請状況ステータス」が以下の場合、OSS ポータルを使用し納付が可能。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保管場所証明申請手数料まとめ払い中 ・ 保管場所標章交付手数料まとめ払い中 ・ 検査登録手数料まとめ払い中 ・ 検査登録手数料ダイレクト納付中 ・ 技術情報管理手数料まとめ払い中 ・ 自動車重量税まとめ払い中 ・ 自動車重量税ダイレクト納付中 ・ 自動車税まとめ払い中 ・ 再納付指示待ち
1.10	2021/9/24	P. 2-48	(4)特記事項に(0)～(P)を追加
1.10	2021/9/24	P. 2-66	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.10	2021/9/24	P. 2-67	<p>(4)特記事項①を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「検査手数料無料化番号」が設定されている場合、無条件で検査登録手数料無料化として再申請が行われる。 ・ 「保管場所再利用番号」が設定されている場合、無条件で保管場所証明書再利用として再申請が行われる。 ・ 「検査手数料無料化番号」及び「保管場所再利用番号」が設定されている場合、無条件で検査登録手数料無料化且つ保管場所証明書再利用として再申請が行われる。 ・変更後 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「検査手数料無料化番号」が設定されている場合、無条件で検査登録手数料無料化として再申請が行われる。 ・ 「保管場所再利用番号」が設定されている場合、無条件で保管場所証明書再利用として再申請が行われる。 ・ 「技術情報管理手数料無料化番号」が設定されている場合、無条件で技術情報管理手数料無料化として再申請が行われる。 ・ 「検査手数料無料化番号」、「保管場所再利用番号」及び「技術情報管理手数料無料化番号」が設定されている場合、無条件で検査登録手数料無料化且つ保管場所証明書再利用且つ技術情報管理手数料無料化として再申請が行われる。
1.10	2021/9/24	P. 2-67	(4)特記事項の⑤を削除
1.10	2021/9/24	P. 2-69	2. 3. 13 メモ更新を追加
1.10	2021/9/24	P. 2-71	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.10	2021/9/24	P. 2-73	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.10	2021/9/24	P. 2-74	(4)特記事項に④を追加
1.10	2021/9/24	P. 2-77	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.10	2021/9/24	P. 2-78	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.0	2022/12/16	—	全ての画面、帳票のイメージを差し替え
2.0	2022/12/16	P. 1-2	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/3)の申請前に 2. 2. 11 受付前に戻すを追加
2.0	2022/12/16	P. 1-2	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/3)の【無効】保管場所証明申請無効に 2. 3. 11 再申請を追加
2.0	2022/12/16	P. 1-2	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/3)の【却下】保管場所証明申請却下に 2. 3. 11 再申請を追加

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 1-3	図 1-2 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(2/3)のステータスを以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 【申請中】自動車検査証交付待ち ・変更前 【手続完了】自動車検査証交付待ち
2.0	2022/12/16	P. 1-3	図 1-3 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(3/3)の 2.3.12 申請データ再利用の申請前に 2.2.11 受付前に戻すを追加
2.0	2022/12/16	P. 2-7	(b)ステータスの項番 2 申請前の利用可能な機能に受付前に戻すを追加
2.0	2022/12/16	P. 2-7	(3)入力項目に【13】依頼日、【15】メモ有無を追加以降の項番を繰り下げ
2.0	2022/12/16	P. 2-7	(3)入力項目の【14】申請予定日の入力可能範囲を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 1989/1/8~2027/3/31 ・変更後 1989/1/8~2030/3/31
2.0	2022/12/16	P. 2-8	(4)特記事項に⑤を追加
2.0	2022/12/16	P. 2-11	(b)ステータスの項番 2 申請前の利用可能な機能に受付前に戻すを追加
2.0	2022/12/16	P. 2-13	(4)特記事項に(H)を追加
2.0	2022/12/16	P. 2-15	(3)入力項目に【1】検査手数料無料化番号を追加以降の項番を繰り下げ
2.0	2022/12/16	P. 2-17	(3)入力項目の【104】申請予定日、【105】登録審査依頼日の入力可能範囲を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 1989/1/8~2027/3/31 ・変更後 1989/1/8~2030/3/31
2.0	2022/12/16	P. 2-20	(4)特記事項に⑭、⑮を追加
2.0	2022/12/16	P. 2-24	(3)入力項目の【36】登録審査依頼日の入力可能範囲を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 1989/1/8~2027/3/31 ・変更後 1989/1/8~2030/3/31

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 2-28	(4)特記事項の③を削除
2.0	2022/12/16	P. 2-35	2.2.11 受付前に戻すを追加
2.0	2022/12/16	P. 2-39	(3)入力項目に【16】申請日、【24】メモ有無を追加 以降の項番を繰り下げ
2.0	2022/12/16	P. 2-39	(3)入力項目の【17】登録審査依頼日、【18】登録完了日の入力可能範囲を以下のとおりに変更 ・変更前 1989/1/8～2027/3/31 ・変更後 1989/1/8～2030/3/31
2.0	2022/12/16	P. 2-40	(4)特記事項③の表 2-14 申請データ検索画面で使用する略称に項番3メモ有無を追加
2.0	2022/12/16	P. 2-45	(b)ステータスの項番19自動車検査証交付待ち、項番20再納付指示待ちの記載順を以下のとおりに変更 ・変更前 19 自動車検査証交付待ち 20 再納付指示待ち ・変更後 19 再納付指示待ち 20 自動車検査証交付待ち
2.0	2022/12/16	P. 2-45	(b)ステータスに項番22自動車検査証交付待ちを追加 以降の項番を繰り下げ
2.0	2022/12/16	P. 2-46	(b)ステータスの項番40保管場所証明申請無効、項番42保管場所証明申請却下の利用可能な機能に再申請を追加

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 2-47	<p>(4)特記事項(A)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 <p>①OSS から取得した情報をもとに本システムで設定する日付又は日時の項目を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保管場所審査開始： <p>「申請状況ステータス」が『保管場所証明申請審査中』となった日時</p> <p>例)保管場所審査開始 2017/04/28 11:05</p> ・ 車台番号要求期限日： <p>「車台番号取得依頼」を起算日とし、当日を含めない30日後の日付</p> <p>例)車台番号取得依頼 2017/05/01</p> <p>車台番号要求期限日 2017/05/31</p> ・ 状況更新日時： <p>本システムが申請状況の更新を OSS より検知した日時</p> <p>状況更新日時は「申請ステータス」が『手続完了』の場合、手続完了日となる。</p> <p>ただし、状況更新日時は本システムが申請状況の更新を検知した日時のため、OSS での手続完了日と異なる場合がある。</p> ・変更後 <p>①OSS から取得した情報をもとに本システムで設定する日付又は日時の項目を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保管場所審査開始： <p>「申請状況ステータス」が『保管場所証明申請審査中』となった日時</p> <p>例)保管場所審査開始 2017/04/28 11:05</p> ・ 車台番号要求期限日： <p>「車台番号取得依頼」を起算日とし、当日を含む29日後の日付</p> <p>例)車台番号取得依頼 2017/05/01</p> <p>車台番号要求期限日 2017/05/29</p> ・ 状況更新日時： <p>本システムが申請状況の更新を OSS より検知した日時</p> <p>状況更新日時は「申請状況ステータス」が『自動車検査証交付待ち』の場合、交付準備完了日となる。</p> <p>「申請状況ステータス」が『手続（交付）完了』の場合、交付完了日となる。</p>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
			<p>ただし、状況更新日時は本システムが申請状況の更新を検知した日時のため、OSS での交付準備完了日、交付完了日と異なる場合がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付準備完了日： 本システムが交付準備の完了を OSS より検知した日 <p>ただし、交付準備完了日は本システムが交付準備の完了を検知した日のため、OSS での交付準備完了日と異なる場合がある。</p>
2.0	2022/12/16	P. 2-49	<p>(4)特記事項(J)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 変更前 再申請の利用条件を以下に示す。 ①再申請が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 無効 ・ 却下 ・ 取下 ・ エラー ②再申請は、以下のいずれかの条件を満たす場合に利用可能。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 検査登録手数料が納付済みであること ・ 保管場所標章交付手数料が納付済みであること ・ 技術情報管理手数料が納付済みであること ・ 変更後 再申請の利用条件を以下に示す。 ①再申請が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 無効 ・ 却下 ・ 取下 ・ エラー ②再申請は、以下のいずれかの条件を満たす場合に利用可能。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 検査登録手数料が納付済みであること ・ 保管場所標章交付手数料が納付済みであること ・ 技術情報管理手数料が納付済みであること ・ 検査手数料無料化番号が設定されていること

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 2-50	<p>(4)特記事項(N)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 「申請ステータス」が『申請中』かつ「申請状況ステータス」が『手続（交付）完了』の場合における、特記事項を以下に示す。 ①OSS より手続（交付）完了のステータスを取得したが、保管場所標章番号を取得すべき申請で未取得の場合、「申請ステータス」が『申請中』かつ「申請状況ステータス」が『手続（交付）完了』となる。 ②OSS において、申請状況ステータスが「手続（交付）完了」となった日付から 30 日経過した申請データは削除されるため、保管場所標章番号取得状況が参照可能な 30 日以内に警察署に保管場所標章番号の設定を依頼すること。 ・変更後 ①OSS より手続（交付）完了のステータスを取得したが、保管場所標章番号を取得すべき申請で未取得の場合、「申請ステータス」が『申請中』且つ「申請状況ステータス」が『自動車検査証交付待ち』又は『手続（交付）完了』となる。 ②OSS において、申請状況ステータスが「手続（交付）完了」となった日付から 30 日経過した申請データは削除されるため、保管場所標章番号取得状況が参照可能な 30 日以内に警察署に保管場所標章番号の設定を依頼すること。
2.0	2022/12/16	P. 2-51	<p>(3)入力項目の【1】登録審査依頼日の入力可能範囲を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 1989/1/8～2027/3/31 ・変更後 1989/1/8～2030/3/31
2.0	2022/12/16	P. 2-70	<p>(4)特記事項に③を追加</p>
2.0	2022/12/16	P. 2-81	<p>(3)入力項目の【9】申請予定日の入力可能範囲を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 1989/1/8～2027/3/31 ・変更後 1989/1/8～2030/3/31

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 2-81	(3)入力項目に【10】申請予定日（未来日を除く）を追加
2.0	2022/12/16	P. 2-82	(4)特記事項に⑥を追加 以降の番号を繰り下げ
2.0	2022/12/16	P. 2-83	2.7 OSS 申請状況検索を追加
2.1	2023/3/24	P. 1-2	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/3)において、保管場所標章送付待ちの文言を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 標章番号確認後、警察署で保管場所標章受け取り ・変更後 標章番号確認後、警察署又は郵送で保管場所標章受け取り
2.1	2023/3/24	P. 2-20	(4)特記事項⑨を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 ⑨保管場所標章受取区分について以下に示す。なお、各都道府県の警察署及び依頼人の運用に合わせて値を選択すること。 <ul style="list-style-type: none"> ・警察本部：警察署を束ねている警察署本部で保管場所標章を受け取る場合に選択する。 ・警察署（代理人受取）：管轄の警察署にて、代理人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。 ・警察署（依頼人受取）：管轄の警察署にて、依頼人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。 ・変更後 ⑨保管場所標章受取区分について以下に示す。なお、各都道府県の警察署及び依頼人の運用に合わせて値を選択すること。 <ul style="list-style-type: none"> ・警察本部：警察署を束ねている警察署本部で保管場所標章を受け取る場合に選択する。 ・警察署（代理人受取）：管轄の警察署にて、代理人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。 ・警察署（依頼人受取）：管轄の警察署にて、依頼人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。 ・郵送：郵送にて、保管場所標章を受け取る場合に選択する。
2.2	2023/12/20	P. 1-2	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/3)において、キャッシュレス利用有を追加
2.2	2023/12/20	P. 2-6	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.2	2023/12/20	P. 2-7	(3)入力項目に【4】キャッシュレス利用を追加 以降の項番を繰り下げ
2.2	2023/12/20	P. 2-7	(3)入力項目の【16】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 メモ有無 ・変更後 メモ
2.2	2023/12/20	P. 2-8	(4)特記事項⑤の表 2-4 依頼データ検索画面で使用する略 称に項番1キャッシュレス利用を追加 以降の項番を繰り下げ
2.2	2023/12/20	P. 2-8	(4)特記事項⑤の表 2-4 依頼データ検索画面で使用する略 称の項番2の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 メモ有無 ・変更後 メモ
2.2	2023/12/20	P. 2-9	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.2	2023/12/20	P. 2-14	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.2	2023/12/20	P. 2-15	(3)入力項目に【1】キャッシュレス利用を追加 以降の項番を繰り下げ
2.2	2023/12/20	P. 2-22	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.2	2023/12/20	P. 2-24	(3)入力項目に【1】キャッシュレス利用を追加 以降の項番を繰り下げ
2.2	2023/12/20	P. 2-36	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.2	2023/12/20	P. 2-37	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.2	2023/12/20	P. 2-39	(3)入力項目に【9】キャッシュレス利用を追加 以降の項番を繰り下げ
2.2	2023/12/20	P. 2-39	(3)入力項目の【25】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 メモ有無 ・変更後 メモ
2.2	2023/12/20	P. 2-40	(4)特記事項③の表 2-14 申請データ検索画面で使用する略 称に項番1キャッシュレス利用を追加 以降の項番を繰り下げ

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.2	2023/12/20	P. 2-40	(4)特記事項③の表 2-14 申請データ検索画面で使用する略称の項番4の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> 変更前 メモ有無 変更後 メモ
2.2	2023/12/20	P. 2-42	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.2	2023/12/20	P. 2-69	(4)特記事項④を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> 変更前 保管場所証明書再利用の再申請を行う場合、申請データ照会画面で「保管場所標章番号」が設定されていることを確認すること。「保管場所標章番号」が設定されていない状態で、保管場所証明書再利用の再申請を行った場合、OSS で未受付となる。 変更後 保管場所証明書再利用の再申請を行う場合、OSS ポータルサイトにて「保管場所標章番号」が設定されていることを確認すること。「保管場所標章番号」が設定されていない状態で、保管場所証明書再利用の再申請を行った場合、OSS で未受付となる。
2.3	2024/12/20	P. 1-2	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/3)において、添付書類取得中から取下中及び取下へのステータス遷移を追加
2.3	2024/12/20	P. 1-3	図 1-2 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(2/3)の自動車税まとめ払い中を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> 変更前 【申請中】自動車税まとめ払い中 変更後 【申請中】自動車税まとめ払い中/ダイレクト納付中

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.3	2024/12/20	P. 2-19	<p>(4)特記事項②を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> 変更前 <ul style="list-style-type: none"> 「送信フラグ」あり： <p>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請不可。 申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『申請待ち』となり、順次 OSS へ申請が行われる。</p> 「送信フラグ」なし： <p>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。 申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報の保存が可能であるが、「申請ステータス」は『申請前』となり、OSS への申請は行われない。</p> <p>なお、添付書類データについては、「送信フラグ」なしの場合、該当する申請の添付書類の有無によらず申請情報の保存が可能である。</p> 変更後 <ul style="list-style-type: none"> 「送信フラグ」あり： <p>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請不可。 申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『申請待ち』となり、順次 OSS へ申請が行われる。</p> <p>担当者（送信不可）ユーザーで確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。</p> 「送信フラグ」なし： <p>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。 申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報の保存が可能であるが、「申請ステータス」は『申請前』となり、OSS への申請は行われない。</p> <p>なお、添付書類データについては、「送信フラグ」なしの場合、該当する申請の添付書類の有無によらず申請情報の保存が可能である。</p>
2.3	2024/12/20	P. 2-20	(4)特記事項の⑬を削除
2.3	2024/12/20	P. 2-20	(4)特記事項に⑬、⑭を追加 以降の番号を繰り下げ
2.3	2024/12/20	P. 2-25	(4)特記事項に⑥を追加
2.3	2024/12/20	P. 2-28	(4)特記事項に③、④、⑤を追加

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.3	2024/12/20	P. 2-36	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.3	2024/12/20	P. 2-45	(b)ステータスに項番 19 自動車税ダイレクト納付中を追加以降の項番を繰り下げ
2.3	2024/12/20	P. 2-47	<p>(4)特記事項(B)①を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車重量税まとめ払い中 ・ 自動車重量税ダイレクト納付中 ・ 自動車税申告中 ・ 自動車税申告審査中 ・ 自動車税まとめ払い中 ・ 自動車検査証交付待ち ・ 再納付指示待ち ※検査登録手数料の納付中に限り利用可能 ・ 手続(交付)完了 ・変更後 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車重量税まとめ払い中 ・ 自動車重量税ダイレクト納付中 ・ 自動車税申告中 ・ 自動車税申告審査中 ・ 自動車税まとめ払い中 ・ 自動車税ダイレクト納付中 ・ 自動車検査証交付待ち ・ 再納付指示待ち ※検査登録手数料の納付中に限り利用可能 ・ 手続(交付)完了

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.3	2024/12/20	P. 2-48	<p>(4)特記事項(C)②を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 <ul style="list-style-type: none"> ・自動車税申告中 ・自動車税申告審査中 ・自動車税まとめ払い中 ・自動車検査証交付待ち ・手続(交付)完了 ・変更後 <ul style="list-style-type: none"> ・自動車税申告中 ・自動車税申告審査中 ・自動車税まとめ払い中 ・自動車税ダイレクト納付中 ・自動車検査証交付待ち ・手続(交付)完了
2.3	2024/12/20	P. 2-50	<p>(4)特記事項(L)①を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 <ul style="list-style-type: none"> ・保管場所証明申請手数料まとめ払い中 ・保管場所標章交付手数料まとめ払い中 ・検査登録手数料まとめ払い中 ・検査登録手数料ダイレクト納付中 ・技術情報管理手数料まとめ払い中 ・自動車重量税まとめ払い中 ・自動車重量税ダイレクト納付中 ・自動車税まとめ払い中 ・再納付指示待ち ・変更後 <ul style="list-style-type: none"> ・保管場所証明申請手数料まとめ払い中 ・保管場所標章交付手数料まとめ払い中 ・検査登録手数料まとめ払い中 ・検査登録手数料ダイレクト納付中 ・技術情報管理手数料まとめ払い中 ・自動車重量税まとめ払い中 ・自動車重量税ダイレクト納付中 ・自動車税まとめ払い中 ・自動車税ダイレクト納付中 ・再納付指示待ち
2.3	2024/12/20	P. 2-78	(2)帳票のレイアウトのイメージを差し替え
2.3	2024/12/20	P. 2-82	(4)特記事項に⑦を追加

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.4	2025/3/19	P.1-2	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/3)において、【申請中】保管場所標章交付手数料まとめ払い中、【申請中】保管場所標章送付待ちを削除
2.4	2025/3/19	P.2-14	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.4	2025/3/19	P.2-20	(4)特記事項⑨を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 保管場所標章受取区分について以下に示す。なお、各都道府県の警察署及び依頼人の運用に合わせて値を選択すること。 <ul style="list-style-type: none"> ・警察本部：警察署を束ねている警察署本部で保管場所標章を受け取る場合に選択する。 ・警察署（代理人受取）：管轄の警察署にて、代理人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。 ・警察署（依頼人受取）：管轄の警察署にて、依頼人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。 ・郵送：郵送にて、保管場所標章を受け取る場合に選択する。 ・変更後 保管場所標章受取区分について以下に示す。なお、各都道府県の警察署及び依頼人の運用に合わせて値を選択すること。令和7年4月1日以降に警察署での保管場所証明審査が行われる申請は、保管場所標章の発行がないため、本項目に値を設定しても使用されない。 <ul style="list-style-type: none"> ・警察本部：警察署を束ねている警察署本部で保管場所標章を受け取る場合に選択する。 ・警察署（代理人受取）：管轄の警察署にて、代理人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。 ・警察署（依頼人受取）：管轄の警察署にて、依頼人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。 ・郵送：郵送にて、保管場所標章を受け取る場合に選択する。
2.4	2025/3/19	P.2-44	(b)ステータスから項番 6 保管場所標章交付手数料まとめ払い中、項番 7 保管場所標章送付待ちを削除 以降の項番を繰り上げ
2.4	2025/3/19	P.2-47	(4)特記事項(A)に②を追加

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.4	2025/3/19	P. 2-49	<p>(4)特記事項(J)②を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 <ul style="list-style-type: none"> ②再申請は、以下のいずれかの条件を満たす場合に利用可能。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 検査登録手数料が納付済みであること ・ 保管場所標章交付手数料が納付済みであること ・ 技術情報管理手数料が納付済みであること ・ 検査手数料無料化番号が設定されていること ・変更後 <ul style="list-style-type: none"> ②再申請は、以下のいずれかの条件を満たす場合に利用可能。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保管場所証明申請が完了していること ・ 検査登録手数料が納付済みであること ・ 技術情報管理手数料が納付済みであること ・ 検査手数料無料化番号が設定されていること

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.4	2025/3/19	P. 2-50	<p>(4)特記事項(L)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前 OSS ポータルで納付を利用するための条件を以下に示す。 ①「申請ステータス」が『申請中』、「申請状況ステータス」が以下の場合、OSS ポータルを使用し納付が可能。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保管場所証明申請手数料まとめ払い中 ・ 保管場所標章交付手数料まとめ払い中 ・ 検査登録手数料まとめ払い中 ・ 検査登録手数料ダイレクト納付中 ・ 技術情報管理手数料まとめ払い中 ・ 自動車重量税まとめ払い中 ・ 自動車重量税ダイレクト納付中 ・ 自動車税まとめ払い中 ・ 自動車税ダイレクト納付中 ・ 再納付指示待ち ・変更後 OSS ポータルで納付を利用するための条件を以下に示す。 ①「申請ステータス」が『申請中』、「申請状況ステータス」が以下の場合、OSS ポータルを使用し納付が可能。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保管場所証明申請手数料まとめ払い中 ・ 検査登録手数料まとめ払い中 ・ 検査登録手数料ダイレクト納付中 ・ 技術情報管理手数料まとめ払い中 ・ 自動車重量税まとめ払い中 ・ 自動車重量税ダイレクト納付中 ・ 自動車税まとめ払い中 ・ 自動車税ダイレクト納付中 ・ 再納付指示待ち
2.4	2025/3/19	P. 2-50	<p>(4)特記事項の(N)を削除 以降の番号を繰り上げ</p>
2.4	2025/3/19	P. 2-69	<p>(4)特記事項の④を削除</p>
2.5	2025/12/22	P. 2-6	<p>(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え</p>
2.5	2025/12/22	P. 2-7	<p>(3)入力項目に【17】希望番号を追加</p>
2.5	2025/12/22	P. 2-8	<p>(4)特記事項⑤の表 2-4 依頼データ検索画面で使用する略称に項番 3 希望入力を追加</p>
2.5	2025/12/22	P. 2-36	<p>(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え</p>
2.5	2025/12/22	P. 2-39	<p>(3)入力項目に【26】希望番号を追加 以降の番号を繰り下げ</p>

OSS 申請共同利用システム
操作マニュアル

Copyright© 2017

公益財団法人 自動車情報利活用促進協会

本マニュアルを事前の許可なく複製、転載、再配布することを禁じます。